

SDGsアクションプラン2020

~2030年の目標達成に向けた「行動の10年」の始まり~

令和元年12月 SDGs推進本部



『SDGsアクションプラン2020』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」 の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- ■『SDGsアクションプラン2020』では、改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とす べく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく。

I. ビジネスとイノベーション ~SDGsと連動する「Society 5.0」の推進~

II. SDGsを原動力とした地方創生. 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント

ビジネス

- G投資を後押し。
- ▶ 「Connected Industries」の推進
- ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関 係団体・地域、金融機関との連携を強化。

科学技術イノベーション(STI)

- ▶STI for SDGsロードマップ策定と、各国の ロードマップ策定支援。
- ▶STI for SDGsプラットフォームの構築。
- ▶研究開発成果の社会実装化促進。
- ▶バイオ戦略の推進による持続可能な循 環型社会の実現(バイオエコノミー)。
- ▶スマート農林水産業の推進。
- ▶「Society5.0」を支えるICT分野の研究開 発. AI. ビッグデータの活用。

地方創生の推進

- ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びES ▶ SDGs未来都市, 地方創生SDGs官民連携プ ラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創 生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開
 - ▶「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循 環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者 等の登録・認証制度等を推進

強靱なまちづくり

- ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーイ ンフラ強化やグリーンインフラの推進
- ▶質の高いインフラの推進

循環共生型社会の構築

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続 可能性の配慮
- ▶「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向け た海洋プラスチックごみ対策の推進。
- ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。
- ▶「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。

次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ 働き方改革の着実な実施
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ▶ ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- ▶「次世代のSDGs推進プラットフォーム」 の内外での活動を支援。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じた スポーツSDGsの推進。
- ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な 開発のための教育(ESD)の推進。
- ▶ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)
- ▶ 東京栄養サミット2020の開催, 食育の推 進。

国際社会 への展開 2020年に開催される, 京都コングレス(4月), 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(7月) ~9月), アジア・太平洋水サミット(10月), 東京栄養サミット2020(時期調整中)等の機会も活用し, 国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく。



政府によるSDGsを推進するための主な取組一覧

- 『経済財政運営と改革の基本方針2019』(抜粋(含和元年6月21日閣議決定)):人間の安全保障の理念に基づき、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。特に、 質の高いインフラ、気候変動・エネルギー、海洋プラスチックごみ対策、保健といった分野での取組をリードする。この他、女性、防災、教育、デジタル化といった分野 でも、SDGsの取組を進める。
- ■『成長戦略フォローアップ』(抜粋(今和元年6月21日閣議決定)): 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた世界的な動きは、新たな事業機会をもたらす。「Society 5.0」を国際 的に展開し、「日本のSDGsモデル」を、(中略)アフリカ及び東南アジアを重点地域として、国際社会に共有・展開する。

④持続可能で強靱な

国土と質の高い

インフラの整備

ネットワーク (推進)

• 持続可能で強靱な

• 戦略的な社会資本

文化資源の保護・

活用と国際協力

レジリエント防災・

減災の構築, 災害

リスクガバナンスの

強化、エネルギー

インフラの強靱化.

環境インフラの

国際展開

食料供給の安定化

質の高いインフラの推進

まちづくり

の整備

(「コンパクト+

『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※記載案件の中で予算化された案件のうち、令和2年度当初予算政府案(12月20日閣議決定)及び 令和元年度補正予算(12月13日閣議決定)政府案の総額は1.7兆円(内数として予算額が特定で きない施策については、合計額には含まない)。

※取組の詳細は次頁以降に掲載。

①あらゆる人々が 活躍する社会・ ジェンダー平等 の実現

- ・働き方改革 の着実な実施
- ジェンダーの主流化・ 女性の活躍推進
- ・ダイバーシティ・バリア フリーの推進
- ・子供の貧困対策
- ・ 次世代の教育振興
- 次世代のSDGs推進プ ラットフォーム
- スポーツSDGsの推進
- ビジネスと人権に関す る我が国の行動計画
- 消費者等に関する 対応
- 若者 子供, 女性, 障がい者に対する 国際協力 等

②健康・長寿の達成

- データヘルス改革 の推進
- ・健康経営の推進
- 医療拠点の輸出を通 じた新興国の医療へ の貢献
- 感染症対策等 医療の研究開発
- ユニバーサル・ ヘルス・カバレッジ 推進のための 国際協力
- アジア・アフリカ における取組 (アフリカ開発会議 (TICAD)を通じたもの を含む)

③成長市場の創出. 地域活性化. 科学技術イノベーション

- 情報通信技術 研究 開発強化, 人材育成
- 未来志向の社会づくり (「Connected Industries I・ 「i-Construction」推進等)
- ・STI for SDGsや. 途上国のSTI・産業化 に関する国際協力
- 地方創生や未来志向 の社会づくりを支える 基盤•技術•制度等
- 地方創生SDGsの推進
- 持続可能な観光の推進
- 農山漁村の活性化。 地方等の人材育成
- 農林水産業・食品産業 のイノベーションや スマート農林水産業 の推進. 成長産業化

8 ### 66

⑤省・再生可能エネ ルギー. 防災・ 気候変動対策. 循環型社会

- 再エネ・新エネの導入 促進
- 徹底した省エネ・新工 ネの推進
- エネルギー科学技術 に関する研究開発 の推進
- 気候変動対策・適応 推進、災害リスク体制 強化
- ・循環型社会の構築 (東京オリンピック・ パラリンピックに向けた 持続可能性等)
- 国際展開・国際協力
- 食品廃棄物の削減 や活用
- ・農業における環境保護
- 持続可能な消費の 推進 等 13 ::::::..

⑥生物多様性. 森林. 海洋等の環境の保全

- 持続可能な農林水産業 の推進や林業の成長 産業化
- 世界の持続可能な 森林経営の推進
- 地域循環共牛圏の構築
- ・生物多様性保護の 国際協力
- 大気保全 · 化学物質規 制対策
- 海洋・水産資源の持続 的利用. 国際的な資源 管理.水産業・漁村の 多面的機能の維持・促進
- ・ 海洋ごみ対策(含む海洋 プラスチックごみ)の推進
- 地球観測衛星を活用 した課題解決
- ・ 北極域の研究

等

⑦平和と安全・ 安心社会の実現

- 子どもの安全 (性被害,虐待,事故, 人権問題等への対応. 児童労働の撤廃)
- ・女性に対する暴力 根絶
- 再犯防止対策•法務 の充実
- 公益通報者保護制 度の整備・運用
- ・法の支配の促進に 関する国際協力
- 平和のための能力 構築に向けた国際 協力を通じた積極的 平和主義
- 人道・開発・平和の切 れ目のない支援
- 中東和平への貢献
- アフリカの平和と安定 に向けた新たなアプ ローチ

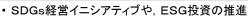






・ 地方自治体や地方の企業の強みを活かした 国際協 力の推進

- 市民社会等との連携 (NGOを通じた開発協力事業の実施等)
- 適切なグローバル・サプライチェーン構築



- 途上国における国内資金動員のための税制・税務執行支援
- SDGs達成のための革新的資金調達

(リーディンググループ、有識者懇談会、休眠預金)

- 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援
- ・ 途上国のSDGS建成に京城のプログランス
 ・ SDGs推進円卓会議を通じたあらゆるステークホルダーと
 ・ フログン第 の連携(国連大学、フューチャー・アース等)等



₩ ₩

(国連におけるSDG指標の測定協力、 SDGグローバル指標の整備等)

- ・広報・啓発の推進 (「ジャパンSDGsアワード」の実施等)
- 2025年万博開催を通じたSDGsの推進



ジェンダーの主流化・女性の活躍推進

あらゆる分野における女性の活躍を推進すべく、 例えば以下の取組を実施。

- ・女性活躍情報の「見える化」の促進・情報 開示の充実・活用の促進
- 各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・資本市場における女性活躍情報の活用促進
- 男性の家事・育児等への参画促進
- 地域における女性活躍の一層の加速

「えるはし」認定

(R2当初2.2億円)

Ä

(女性活躍推進法 に基づく 「えるぼし」認定)

女性活躍加速のための重点方針

「女性活躍加速のための重点方針2019」(令和元年6月18日, すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき.

- ・ 人生100年時代において、 多様な選択を可能とする社会の構築を目指す。
- 困難な状況の解消及び女性活躍を支える安全・安心な暮らしの実現に正面から取り組む。
- 「生産性向上・経済成長・地方創生」の切り札としてあらゆる分野における女性活躍を推進。

WAW!の開催

WAW!は、安倍政権の最重要課題の1つである「女性が輝く社会」を国内外で実現するための取組の一環として2014年から開催。様々な分野で活躍する世界のトップ・リーダーの参加を得て、女性の活躍推進の取組について議論を行う。(R2当初0.8億円)

THE ROLL OF THE PARTY AND THE

写真提供:内閣広報室

コーポレートガバナンス改革

コーポレートガバナンス改革により、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す。2018年6月の「コーポレートガバナンス・コード」の改訂により明示されたジェンダーや国際性等の多様性確保の進展を促す。

(R2当初0.1億円)

なでしこ銘柄

東京証券取引所と共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の成長力」のある優良銘柄として、投資家に紹介することで、各社の女性活躍推進に向けた取組の加速化を図る。(R2当初0.9億円の内数)





PKO活動におけるジェンダーの取組

PKOの取組において、女性要員の重要性は一層増加。我が国は、現在、国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に対し、4名の司令部要員を派遣しており、25~50%の割合で女性要員を派遣。女性要員の派遣を含め、ジェンダーへの取組を推進していく。

男女共同参画に関する国際的協調の推進

国連を始めとする各種国際会議等の機会に、男女共同参画推進及び女性のエンパワーメントに関する我が国の取組を発信・ 共有し、国際的な取組の更なる推進に貢献。



ダイバーシティ・バリアフリーの推進

新・ダイバーシティ経営企業100選/100選プライム

女性、外国人、高齢者、障がい者など、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出等の成果を上げている企業を表彰。さらに、こういったダイバーシティ経営の取組を、より中長期的に企業価値を生み出し続ける取組としてステップアップするべく、「ダイバーシティ2.0」に取り組む企業を「100選プライム」として選定することで、企業のダイバーシティ経営の推進に向けた取組を後押しする。(R2当初0.9億円の内数)



DIVERSITY MANAGEMENT SELECTION 100

「情報のバリアフリー」の推進

デジタル・ディバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できるよう、高齢者・障がい者に配慮した通信・放送サービス等の開発・提供等を行うための取組を実施。

(R2当初6.3億円)

食料品アクセスの環境改善

高齢化や地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、 過疎地域のみならず都市部においても、食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる「買い物難民」が増加。

地域の実情に応じた食料品アクセス環境の改善に向けて、 自治体を含む地域関係者と民間事業者等が連携した取組 等の後押しや優良な取組事例等の横展開を図る。

工賃向上計画支援等事業の実施

就労継続支援事業所の利用者の工賃・賃金向上を図るため、事業所に対する経営改善や商品開発等に対する支援等を実施する。(R2当初6.9億円)

「心のバリアフリー」の推進

外国人・障がい者の人権の尊重をテーマとした人権啓発活動に積極的に取り組み、国籍の違いや障害の有無等の違い に関わらず相互に尊重し合う共生社会を実現する。

(R2当初40.1億円の内数)



高齢者・障がい者・認知症の方等の金融 サービスの利便性向上

高齢者・障がい者・認知症の方等が安全で利便性の 高い金融サービスを利用できるようにするため、金融 機関に対して対応を促していく。

「公共交通機関のバリアフリー」の推進

移動等円滑化の観点から、旅客施設・車両等のバリアフリー化、市町村によるバリアフリー基本構想又はマスタープランの作成を通じた駅周辺等の面的なバリアフリー化、国民の理解と協力を求める心のバリアフリーを総合的に推進。



途上国における障がい者の自立と社会参加支援

(JICAが実施する)国際協力事業における障がい者の参加を促進し、途上国における障がい者の自立生活促進を支援。また、障がい者の派遣・受入れに係る合理的配慮を提供。対象となる障害は視覚・聴覚・肢体障害にとどまらず、印刷物障害、学習障害、知的障害など、あらゆる障害。紛争被害者の自立生活支援も含む。

働き方改革の着実な実施

働き方改革を着実に実行すべく、例えば、 以下の取組を実施。

- 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善
- 長時間労働の是正や、柔軟な働き方がしやすい環境の整備 (時間外労働の上限規制,産業医・産業保健機能の強化等)
- ・ 生産性向上、賃金引上げのための支援
- 女性・若者の活躍の推進 (子育で等で離職した正社員女性等の復職支援や男性の育休取得の促進、若 者に対する一貫した新たな能力開発等)
- 人材投資の強化, 人材確保対策の推進
- 治療と仕事の両立、障がい者・高齢者等の就労支援





(子育てサポート企業の 「くるみん」・「プラチナ くるみん」認定)

テレワークの推進

テレワークの普及展開を図るため、セミナーの開催、先進事例の収集及び表彰、「テレワーク・デイズ」や「テレワーク月間」の実施等の取組を推進。



オフィス改革

生産性の向上や職員のワークライフバランスのため、働く場を変える「オフィス改革」を公務部門で実施。多数の視察・相談対応や講演活動を実施し、各府省や地方公共団体、民間企業等の働き方改革に寄与。



子供の貧困対策推進

子供の貧困対策に関する大綱に基づき、現在から将来にわたって、全ての子供たちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の実現を目指し、子供の貧困に関する社会全体の取組に対する支援等、子供の貧困対策を強力に推進。

子供の貧困対策に関する大綱

①親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目のない支援、②支援が届かない又は届きにくい子供・家庭への配慮、③地方公共団体による取組の充実等を基本的方針とし、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援等を実施。

子供の未来応援国民運動

国、地方公共団体、企業、NPO等民間団体が連携して子供たちを支えるネットワークを構築し、子供の未来応援基金を活用して草の根の活動を支援する等、国民の力を結集して全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す。



・夢を、貧困につぶさせない。 子供の未来応援国民運動



義務教育段階の就学援助

義務教育の円滑な実施に資することを目的として, 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者等に 対し, 学用品費や修学旅行費等必要な援助を行う。

高校生等への修学支援

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給。

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援。





教師の能力向上

時代の変化に応じた質の高い学びの実現と、複雑化する教育課題に適切に対処するための指導力の向上等を図るため、教師の養成・採用・研修 の各段階を通じた資質能力の向上を図る。

教職員等の指導体制の充実

学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

新学習指導要領の実施

全体の内容に係る前文及び総則において「持続可能な社会の創り手」となることが掲げられた新学習指導要領について、令和2年度以降の全面実施に向け、趣旨の周知等必要な取組を着実に進める。

次世代の教育振興

幼児教育の振興

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること等を踏まえ、誰もが希望する質の高い教育を受けることができる社会の実現に向け、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施及び質の向上に取り組む。

初等中等教育 の充実

教育の機会均等を図るため、 義務教育段階の就学援助や 高校生等への修学支援に取 り組む。

新学習指導要領を実施する とともに、教員の資質能力の 向上及び教職員等の指導体 制の充実に取り組む。

高等教育の修学支援新制度

真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給。大学等における修学の経済的負担を軽減し、急速な少子化の進展に対処する。



特別なニーズに対応した教育 (インクルーシブ教育)の推進

共生社会の形成に向けて、障害の ある者がその年齢及び特性を踏ま えた十分な教育が受けられるよう にするため、教育内容・方法の改善 充実などを図る。

> (例:平成30年度から 高等学校等においても 通級による指導を実現。)





「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の立ち上げ

2030年以降にSDGs推進の主役となる次世代によるSDGsへの関与を深め、主体的な推進を加速化し、国際社会に対して、次世代のSDGs推進に関する日本の「SDGsモデル」 を示すため、2018年12月に次世代のSDGs推進プラットフォームを立ち上げ。

• 2019年3月のWAW!開催の機会に、プラットフォームメンバーがマララ・ユスフザイ氏(ノーベル平和賞受賞者)と、SDGs達成の観点から、女子教育の推進や質の向上、 女性の社会・経済的進出に果たす企業の役割等につき意見交換。

【活動実績】

- 2019年4月にNYで開催された国連経済社会理事会ユースフォーラムにおいて、プラットフォームメンバーが日本代表団として、SDGs達成に向けた・ 日本の若者の参画の重要性について発言。また、SDGs達成に向けた若者による制度的・包摂的な参画を推進し、そのための諸外国の若者同士 のネットワークを強化することを目的とするサイドイベントを実施。
- 2019年5月にドイツ・ボンで開催されたUNDP主催「SDG Global Festival of Action 2019」にて日本の次世代の取組を国際社会に対して発信。
- 2019年7月に国連ハイレベル政治フォーラムに際する日本政府主催レセプションで次世代を含む我が国のSDGsモデルを発信。

【ステアリング・コミッティ】







JDF 日本障害フォーラム

日本模擬国連

Japan Youth Platform for Sustainability

(※アルファベット順)

アイセック・ジャパン

FTIC

G7/G20 Youth Japan

日本青年会議所

日本障害フォーラム



スポーツSDGsの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ2021関西等、大規模国際競技大会の連続開催の機会を活用し、SDGsの認知度を高め、スポーツ が多様な社会課題の解決に貢献しうることについて啓発活動を行う。また、賛同する団体等と連携し、スポーツを通じた多様な社会課題の解決への貢献に係る活動の推進を図る。





次世代の教育振興

国内外におけるSDGsの達成を担う人材育成の強化

ユネスコとの連携による国際協力の強化

2020年からESD実施の新たな国際枠組みである「ESD for 2030」が開始されることを受け、 我が国のイニシアティブによりESDの国際的なスタンダードとしての位置づけをさらに強め るとともに、アジア太平洋地域を対象とした我が国の知見・経験を活かした国際協力を行う ため、ユネスコに対して信託基金を拠出し、教育及び科学の分野を通じたSDGsの達成に 貢献する。

新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

ESDは、「持続可能な社会の創り手」を育むため、地球規模課題を主体的に捉え、その解決に向け て考え、行動する力を育成することで、価値観や行動の変容をもたらす教育であり、すべてのSDGs の達成に寄与。ESDの推進拠点のユネスコスクールのネットワークの活用や、優れたESDの取組 に対する補助事業等を通じ、我が国におけるESDを一層強力に推進する。

食育の推進

第3次食育推進基本計画に基づき、食料の生産から消費に わたる各段階を通じて、日本型食生活の普及と、食や農林水 産業への理解増進に向けた取組を一体的に推進し、食育を 国民運動として展開。(R2当初0.6億円)

金融経済教育の推進

各個人が二一ズに見合う金融サービスを適切に選択できるよう。 学校教育において正しい金融知識を得られる機会の確保や 社会人に対する職場を通じたつみたてNISAの普及などにより 金融・情報リテラシーの向上を図る。



(R2当初0.4億円)

ICT人材育成·教育基盤構築事業

Society5.0時代に対応可能な人材を育成するため、 地域各地で子供たちにプログラミング演習の機会を 提供する地域ICTクラブの普及促進等を行う。 (R2当初0.9億円の内数)

ガザ教員招へい

紛争下にある次世代の教育支援に携わるガザ地区の教員を日本に招へいし、日本の教員と交流し、互いに自らの経験を伝え、意見交換し、平和教育・道徳及び情操教育の理解促進、その経験や成果をガ ザの教育現場を通じガザの子供たちに還元。この事業によりパレスチナの学校教育への貢献、さらには将来的なガザ地区を含むパレスチナの安定、平和や発展への貢献が期待される。(R2当初0.1億円) 2019年3月、パレスチナのガザ地区の教員10名(公立6名、UNRWA校4名)が訪日し、広島の平和記念資料館(原爆ドーム)視察、日本の小学校における平和教育授業の視察やガザ地区についての講演を 行う等のプログラムを実施した。



子どもの学びの改善

世界銀行、Global Partnership for Education(GPE)、UNICEF等と連携し、途上国における「学びの危機(Learning Crisis)」に対し、特に初等教育段階の算数に重点を置いた各種支援を行うもの。

女子教育支援

G7シャルルボワ・サミットの際に、途上国の女児・少女・女性のための質の高い教育・人材育成に2億ドルのコミットメントを発表。3年間で400万人の女性を支援予定。



G20持続可能な開発のための人的資本投資イニシアチブ

①持続可能な開発と包摂的な成長を実現するための質の高い教育、②イノベーションを生み出す教育、③強靭で包摂的な未来をつくる教育の3本柱とする質の高い教育に投資するための具体的な行動。

途上国における女性起業家の支援

・女性起業家資金イニシアティブ(世銀に設置された基金を通じ、途上国の女性起業家や女性が運営する中小企業が直面する様々な障害を克服するための支援)を実施。

スポーツ・フォー・トゥモローの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、途上国をはじめとする100カ国・1000万人以上を対象に、日本政府が官民連携でスポーツによる国際協力を推進。



若者・子供、女性に対する国際協力

人材育成奨学計画(JDS)等, JICA開発大学院連携

途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、我が国の技術、政策、開発経験、開発援助の経験等を学ぶ機会を提供するもの。





持続可能な未来実現のための教育 ×イノベーションイニシアチブ

途上国において、2019~2021年の3年間で、少なくとも約900万人 の子ども・若者にイノベーションのための教育とイノベーションによ る教育を提供。

コミュニティ参加を通じたみんなの学校イニシアティブ

コミュニティと学校の協働を促進し、子どもの読み書き・算数スキルの向上や、女子教育の改善、学校給食による栄養改善、衛生教育による保健の改善などマルチセクターの取組を行うもの。

ABEイニシアティブ (アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)

アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受入れ、本邦大学における修士課程教育と日本企業でのインターンシップを実施し、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の水先案内人として活躍する高度産業人材の育成と人脈形成を図る。

日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Portニッポン)の実施

「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を運営し、 有識者会議、シンポジウム等を通じて関係者間で議論・情報 共有を図るとともに、海外見本市への出展、個別相談、パイロット事業(現在27件実施中)

の支援等の取組を実施。

(R2当初0.7億円)



日ASEAN高等教育ネットワーク(強化構想)

2003年から工学系分野を対象に日本の14の大学とASEANの26の工学系トップ大学をネットワークで繋ぐ「AUN/SEED-Net」を構築。日ASEANの頭脳を集結し、科学技術イノベーションの分野で日本とASEANの更なる発展を支援。今後の展開として、工学系以外の分野(社会科学、医学・薬学等)にも対象を拡げ、日本が主導する日・ASEAN高等教育ネットワークの強化を図ることも検討。

人道危機下の女性に対する支援

国際機関を通じ、紛争や自然災害等の危機下の女性に対し、ジェンダーに基づく暴力対策支援や保健衛生支援等を実施する他、女性の地位向上のための職業訓練・所得創出支援を国内関係機関と協力して行い、人道危機下の女性のエンパワーメントに貢献。

消費者等に関する対応

金融機関による顧客本位の業務運営

金融商品の販売, 助言, 商品開発, 資産管理, 運用等を行う全ての金融機関が, 顧客本位の業務運営を浸透・定着させ, 家計の安定的な資産形成を図り, 国民生活の向上に貢献する。(R2当初0.1億円)

消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の推進

改正消費者安全法(2016年施行)により、地方公共団体が消費者安全確保地域協議会を組織 し、消費生活上特に配慮を要する消費者の見守り等、必要な取組を行うことが可能になった。

見守り活動による気付きの点を消費生活センターにお知らせいただくことを含め、消費生活上特に配慮を要する消費者の個人情報について、個人情報保護法の例外規定が適用されることとなり、協議会の構成員の間で共有が可能となった。(R2当初0.2億円)



滋賀県野洲市では、地域協議会内で個人情報を扱い、消費者庁からの情報提供も活用することで、見守りの実効性向上に取り組んでいる。

ビジネスと人権に関する我が国 の行動計画(NAP)策定・実施

国連ビジネスと人権に関する指導原則等に基づき、企業行動における新たなグローバル・スタンダードとなりつつある人権の尊重に係る我が国の行動計画を策定し、我が国企業に先進的な取組を促すことにより、企業活動における人権の保護・促進を推進すると共に、近年の国内外における「ビジネスと人権」への関心の高まりに対し、日本企業の競争力の確保及び向上を図っていく。(R2当初0.5億円)



「SDGs実施指針」優先課題②【主な取組】:健康・長寿の達成

データヘルス改革の推進

厚生労働大臣を本部長とする「データヘルス改革推進本部」において、健康・医療・介護分野におけるICTの活用について検討を行っている。2019年9月に、データヘルス改革で実現を目指すべき未来と、それらの実現に向けた2025年度までの工程表を策定しており、国民・患者や医療・介護の現場がメリットを実感できるよう取組を進めている。

ゲノム医療・AI活用の推進

- 全ゲノム情報等を活用したがんや難病の原因究明, 新たな診断・治療法等の開発,個人に最適化され た患者本位の医療の提供
- AIを用いた保健医療サービスの高度化・現場の負 田軽減

【取組の加速化】

- 全ゲノム解析等によるがん・難病の原因究明や診断・治療法開発に向けた実行計画の策定
- AI 利活用の先行事例の着実な開発・実装

医療・介護現場の情報利活用の推進

- 医療・介護現場において, 患者等の過去の医療等 情報を適切に確認
- より質の高いサービス提供が可能に

【取組の加速化】

- 保健医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みの 推進と、運用主体や費用負担の在り方等について検討
- 電子カルテの標準化推進と標準規格の基本的な在り方の 検討

PHRの推進

- 国民が健康・医療等情報をスマホ等で閲覧
- 自らの健康管理や予防等に容易に役立てることが可能に



【取組の加速化】

- 自らの健診・検診情報を利活用するための環境整備
- PHR推進のための包括的な検討

データベースの効果的な利活用の推進

- 保健医療に関するビッグデータの利活用
- 民間企業・研究者による研究の活性化、患者の状態に応じた治療の提供等、幅広い主体がメリットを享受

【取組の加速化】

- NDB・介護DB・DPCデータベースの連結精度向上と,連結 解析対象データベースの拡充
- 個人単位化される被保険者番号を活用した医療等分野の 情報連結の仕組みの検討

健康経営の推進

(※優先課題①にも該当)

企業等が従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組む「健康経営」を推進するために、以下の 取組を実施。

- 健康経営に関する顕彰制度(健康経営銘柄, 健康経営優良法人制度)を実施
- ・健康経営を行う企業の裾野拡大や質の高い健 康経営 に取組む企業がより評価される環境 の整備に向け、健康経営と業績の関係性調査 等の取組を実施 (R2当初5.2億円)



医療拠点の輸出を通じた新興国の医療への貢献

- ・新興国等における医療・介護・健康課題の解決 に貢献するとともに、伸びゆくヘルスケア市場を 取り込み我が国のヘルスケア産業の活性化を図る ために、以下の取組を実施。(R2当初5.2億円)
- 海外における自立的・持続的な日本の医療拠点 (医療サービス拠点, 医療機器トレーニングセンター, メンテナンス拠点) の構築支援

感染症対策等医療の研究開発

新興・再興感染症研究基盤創生事業

感染症流行地の研究拠点における研究の推進や長崎大学BSL4施設を中核とした研究基盤の整備により、国内外の感染症研究基盤を強化する。また、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究や多様な分野が連携した研究を推進し、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究を推進する。(R2当初30億円)



国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟を活用した創薬研究や地上への応用

国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟による、以下のような宇宙環境利用分野の研究開発を実施。

(2017年12月から2018年6月,金井宇宙飛行士が「健康長寿のヒントは宇宙にある。」をテーマに、国際宇宙ステーションに長期滞在。)

- 宇宙の微小重力環境を利用した高品質タンパク質結晶により、感染症・がん・ 生活習慣病をターゲットとした革新的な医薬品の早期実現、創薬に必要とされる期間の劇的な短縮を目指す。
- 国際宇宙ステーションに滞在する宇宙飛行士の健康管理研究(宇宙医学)を応用し、骨粗しょう症の研究のような医学や、リハビリテーションのような医療分野などの、地上における医学・医療技術に貢献。







「SDGs実施指針」優先課題②【主な取組】:健康・長寿の達成(続き)

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進のための国際協力

保健は、個人を保護しその能力を開花させるという「人間の安全保障」の実現にとり重要な分野。 日本はUHCを達成し健康長寿を達成した経験を活かし、日本ブランドとしてUHCを推進。 国際場裏、及び二国間援助及び国際機関を通じて、世界のUHC達成に貢献している。

ケニア、セネガル、 ガーナをUHC推進国 に選定。 また、TICAD7におい て、安倍総理から、ア フリカにおけるUHC 拡大の一層の推進、 アフリカ健康構想を 発表。

我が国は2019年、G20議長国として、保健を柱のひとつに掲げ、UHC達成に向けた具体策を議論し、基礎的保健サービスや健康増進等の方針に合意した。9月の国連UHCハイレベル会合では、宣言文採択に尽力し、閉会式において、安倍総理から、栄養、水・衛生等分野横断的取組の促進、保健財政の強化の重要性についてスピーチした。2020年1月の「UHCフォーラム2020」では、進捗をフォローアップする。





2019年6月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議において、UHC推進に向けた持続可能な保健財政制度構築の重要性や、財務大臣と保健大臣の連携の必要性についてまとめた。財務大臣と保健大臣の更なる連携を図るため、大阪サミットに併せ開催されたG20財務大臣・保健大臣合同セッションにおいて、共通理解文書へのコミットメントが確認された。今後は、アジア・太平洋地域でのUHCファイナンスに関する財務・保健大臣合同シンポジウムの開催も含め、共通理解文書を踏まえたUHCの更なる推進を図る。

第11回日メコン首脳会議で採択した「2030年に向けた SDGのための日メコン・イニシアティブ」において、UHCの 実現に向けた努力を強化する旨明記。



保健

生涯を通じて基礎的保健サービスを支払い可能な価格で享受できる「UHC」を達成するためには、保健システムの強化が重要。基礎的な保健サービス(ワクチン、母子保健、感染症対策等)を提供すると共に、保健人材の育成、保健財源の強化、医療情報の整備等の支援を行っている。

- ・G20大阪サミットに先立ち、我が国の国際保健分野支援を発表。(2019年以降、約100万人のエイズ・結核・マラリア患者の命を救い、約130万人の子供たちに予防接種を実施する等の成果を挙げるために必要となる資金拠出を誓約。)
- ・2019年8月のTICAD7の機会に、Gaviワクチンアライアンス第3次増資に向けた増資準備会合を横浜で開催。

UHC達成に不可欠なワクチンの重要性、被援助国の国内資金動員、革新的資金調達の重要性を強調。2020年の増資会合に向けて次期(2021-2025)計画の必要額(94億ドル)を発表し、各国等に支援を呼びかけた。





母子健康手帳の普及

技術協力等を通じ25以上の国で、母子健康手帳の開発・導入・試行・普及支援を行い、妊産婦健診の受診率の向上、予防接種率の向上、母親の知識向上等に貢献。

- 2018年10月時点で,ガーナ,アンゴラ,インドネシア,アフガニスタンにて母子健康手帳関連の協力を実施しているほか,母子健康手帳関連の課題別研修約10コースを実施中。
- 2018年9月、WHOが発行した「母子の健康に関わる家庭用記録に関するガイドライン」づくりにも協力。

健康危機対応能力強化に向けたグローバル感染症 対策人材育成・ネットワーク強化プログラム

UHCのアフリカでの実現に寄与するため、アフリカ域内の拠点感染症ラボ(ケニアKEMRI、ガーナ野ロ研、ザンビアUNZA、ナイジェリアNCDC、コンゴ民INRB)の能力強化とネットワーク化支援。北大及び長崎大の協力を得て、開発大学院連携事業も展開中。アフリカ疾病予防管理センター(Africa CDC)とも連携。



「SDGs実施指針」優先課題②【主な取組】:健康・長寿の達成(続き)

GROWTH

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進のための国際協力

栄養・水・衛生

栄養,水・衛生分野の取組を進めることはUHCを達成するために不可欠。例えば、以下の取組を実施。

- 10万人超の青少年(7万人の女児, 3万人の男児)に貧血及び栄養不良予防 サービスを提供
- ・ 水因性疾患の減少(特に, 5歳以下の子供), 女性・子供の水汲労働の減少



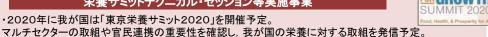
第4回アジア・太平洋 水サミット開催

2020年10月,熊本にて第4回アジア・太平洋水サミットを開催。アジア・太平洋地域の持続可能な発展に向け、地域の水問題について議論が行われる見込み。

栄養改善ビジネスの国際展開支援事業

「栄養改善事業推進プラットフォーム(NJPPP)」と連携し、栄養改善に関する情報発信、セミナー・シンポジウムの開催等を支援。国内食品事業者等の栄養改善ビジネスの国際展開のために必要な基礎情報の収集等の支援を行い、海外進出を後方支援。
(R2当初0.2億円)

「東京栄養サミット2020」の開催と 栄養サミットテクニカル・セッション等実施事業



・また、東京栄養サミット2020にあわせ、各国・国際機関等の栄養政策立案者等の間で国際的な栄養政策の推進に向けた技術的な情報共有等を図るためのテクニカル・セッションを開催する。さらに、我が国が戦後、低栄養・過栄養の両方への対策として栄養改善を行いながら、経済発展を遂げ、健康長寿社会を達成してきた経験を踏まえ、東京栄養サミット2020を契機として栄養政策の立案・展開に係る国際貢献を進めるため、必要な調査分析を行う。(R2当初1.3億円)

アジアにおける取組

アジア健康構想・アフリカ健康構想の推進

「アジア健康構想に向けた基本方針」及び「アフリカ健康構想に向けた基本方針」に基づき、アジア諸国及びアフリカ諸国との相互互恵的な協力を通じ、医療・介護、ヘルスケアサービス、健康な生活を支えるサービスについて、自律的な産業を振興し、裾野の広い富士山型のヘルスケアをアジアとアフリカで実現していくことを目指す。

アフリカにおける取組

医療施設におけるカイゼンの普及

途上国の公的医療施設のサービス向上に貢献すべく、2007年からアフリカ15か国にて開始。現在では33か国の2000以上の医療施設がカイゼン手法を導入。医療資源に限りのある医療施設において大きな成果をあげ、2012年にはUN南々協力賞を受賞、2015年にはDAC賞のファイナリストに選出された。

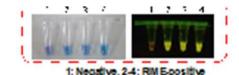


アフリカにおける顧みられない熱帯病(NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム

我が国とアフリカ諸国の大学等研究機関において, 以下の取組 を実施。

- NTDsの予防. 診断. 創薬. 治療法の開発等を実施
- 成果の社会実装を目指すとともに、共同研究を通じてアフリカの若手研究者を人材育成

(R2当初0.7億円)



食料安全保障と栄養改善に向けたイニシアティブとアプローチ

アフリカ地域の食料安全保障と栄養改善の達成に向けて、「アフリカ稲作振興のための共同体イニシアティブ(CARDフェーズ2))」、「市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)」、「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)」等を通じて、以下等を推進。

本事業の活動現場では、女性や子ども、小規模農家など社会的弱者の参加 や裨益を重視。

- 持続可能な生産性向上・収穫から市場に至るフードロス削減
- ・ 食料アクセス改善・フードバリューチェーン強化
- 食の多様化・栄養改善等



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】: 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション

未来志向の社会づくり

「Connected Industries」の実現

企業の枠を超えた新たな価値を創出する「Connected Industries」を実現。データ連携による具体的なビジネスモデルの構築を支援し、その横展開を推進する。 (R2当初42億円)

「i-Construction」 (建設現場の生産性向上)

人口減少や高齢化が進む中、建設現場の生産性の向上、働き方 改革を進めるため調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更 新までの全ての建設生産プロセスでICTや3Dデータ等を活用す る「i-Construction」を推進。

オープンデータ・イノベーション等による新技術の開発・現場導入, ICT活用の拡大, 施工時期の平準化等の取組を推進。

(R2当初25億円, R1補正5億円)



基盤となる技術・データ

総合基礎科学力の強みの活用

日本唯一の自然科学の総合研究所としての基礎科学力の強みを活かし、理化学研究所は、環境負荷の少ない素材・材料や革新的な農業生産技術の研究開発、感染症予防・対策研究の成果展開など、世界を先導する取組を総合的に推進。

元素戦略プロジェクトの推進

我が国の資源制約を克服し、産業競争力を強化するため、希少元素を用いない、全く新しい代替材料を創製。

(R2当初19億円)

Society5.0の実現を支える情報基盤の整備

国内13機関のスパコンを高速ネットワークでつなぎ、国内外の多様な利用者ニーズに応える計算環境(HPCI:革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築し、その利用を推進する。また、令和3年度の運用開始を目標にスーパーコンピュータ「富岳」を開発し、世界最高水準の汎用性を持ったスパコンの実現を目指す。 (R2当初207億円)

ナノテク・材料科学技術の基礎的・基盤的な研究開発の推進

社会のあらゆる分野を支える基盤となるナノテクノロジー・材料科学技術に関する取組を総合的に推進する。具体的には、

- 物質・材料科学技術に関する我が国の中核的機関である物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術の水準の 向上と、社会的ニーズに応える幅広い分野の革新を先導することを目指す。
- Society5.0やSDGs等の未来社会を見据えたナノテクノロジー・材料分野の研究開発戦略を着実に推進する。

バイオ戦略の推進(バイオエコノミー)

持続可能な循環型社会に貢献するため、「2030年に世界最先端のバイオエコノミー社会を実現すること」を目指し、バイオ戦略を推進。

- ・世界の持続的な成長に貢献できる9つの市場領域についてロードマップを策定
- バイオとデジタルの融合を実現するデータ基盤の構築
- 世界のデータ・人材・投資・研究の触媒となるような魅力ある国際的なコミュニティを形成

「STI for SDGs」の推進

日本の優れた科学技術を活用し、途上国等のSDGsの達成に貢献するため、「SDGsのための科学技術イノベーション(STI for SDGs)」を推進。

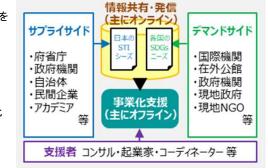
- (1) 「STI for SDGsロードマップ」策定の促進
- 我が国が提案し、G20大阪サミットで承認された「STI for SDGsロードマップ策定のための基本的考え方」に基づき、我が国のロードマップを 策定。
- 国際会議等で我が国のロードマップを紹介・知見を共有するとともに、国連機関間タスクチームの「パイロット・プログラム」において、途上 国のロードマップ策定を支援。

(2)「STI for SDGsプラットフォーム」の構築

- 各国のSDGsニーズと日本の科学技術シーズをマッチングする「STI for SDGsプラットフォーム」の構築に向け、調査、試行実証等を継続。
- 調査・分析から得られた知見に基づき、オンライン・システム(SDGs Solution Hub)の本格稼働およびオフライン事業化支援活動の精緻化を実施
- 得られた知見・成果物を国際社会に共有し、国内外の多様なアクターの連携・協働を促進。

(3)国際共同研究の強化等による「STI for SDGs」の推進

● 我が国で得られた研究開発成果について、アジア・アフリカ等の途上国において社会実装・実用化につなげるための実証等を実施。





「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】: 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション(続き)

地方創生や未来志向の社会づくりを支える技術・基盤・制度

「Society 5.0 |を支えるICT分野の研究開発の推進

サイバー空間とフィジカル空間を結ぶネットワークの高度化・多様化に応える社 会インフラの構築につながるような、ICT分野の研究開発・標準化を推進。

AI技術とネットワーク技術の飛躍的展開

Allによる多言語同時通訳技術、Al/IoT時代の高速大容量通信ネットワークの基盤とな る光ネットワーク技術やネットワーク自動最適制御技術等の研究開発を推進。

量子暗号通信の実現

国家間や国内重要機関間の機密情報のやりとりを安全に実行可能とするた め、グローバル規模での量子暗号通信網の実現に向けて、地上系及び衛 星系における量子暗号通信技術の研究開発を推進。

新たなイノベーション創出

ICT分野における新規性に富む研究開発課題への挑戦等新たなイノベーショ ンを創出するための取組等を支援。

(R2当初56億円, R1補正8.3億円)

Society 5.0実現化研究拠点支援事業

知恵・情報・技術・人材が高い水準でそろう大学等を対象 に、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつ つ. 産業界・自治体・他の研究機関等と連携して社会実装 を目指す取組を支援。これらにより、Society 5.0の実証・課 題解決の先端中核拠点を創成。 (R2当初7億円)

次世代通信ネットワークシステムの構築

デバイスの特性や状況に応じて情報通信量を削減して ネットワーク負荷を低減する通信技術、小容量のバッテ リーで数年から数十年単位で交換せずに長時間の動 作が可能なデバイス、情報セキュリティに配慮した暗号 化技術等を適切に活用。

金融デジタライゼーションの推進

FinTechにおけるイノベーションに向けたチャレンジを 促進するなど、「金融デジタライゼーション戦略」を推 進する。 (R2当初1億円, R1補正0.6億円)

人工知能/ビッグデータ/IoT/ サイバーセキュリティ統合プロジェクト

人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、 理化学研究所「革新知能統合研究センター(AIPセンター)」 に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究 開発を推進するとともに、関係府省等と連携することで研究 開発から社会実装までを一体的に実施。

あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業 において、人工知能やビッグデータ等における若手研究者 の独創的な発想や、挑戦的な研究課題への支援を実施。

(R2当初92億円)

事業再編の円滑化のための会社法等の特例措置

イノベーション創出やコア事業強化等のための事業再編を行い やすくするため、株式を対価とするM&Aによる事業再編等を認 定し、会社法の特例や税制措置を設ける等の支援措置を講じる。

プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の創設

参加者や期間を限定すること等により、既存の規制にとらわれるこ となく新しい技術等の実証を行うことができる環境を整備することで、 迅速な実証及び規制改革につながるデータの収集を可能にする。

放送コンテンツの海外展開の促進

我が国の魅力を紹介する放送コンテンツを海外と共同制作し 海外発信等する取組を支援。(R2当初2億円, R1補正15億円)

中小企業の生産性向上のための設備投資の促進

生産性向上特別措置法に基づく市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ、労働生産性を年平均3%以上向上させるものとして認定を受けた中小 事業者等の先端設備等導入計画に記載された一定の機械・装置等であって、生産、販売活動等の用に直接供されるものに係る固定資産税について、 課税標準を最初の3年間価格にゼロ以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とする措置。

MaaSなど新たなモビリティサービスの推進

新たなモビリティサービスであるMaaS(Mobility as a Service)の全国 への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通 機関の維持・活性化等を進める。 (R2当初1.4億円、R1補正7.7億円)

AI, IoT等の新技術やビッグデータといった先進的技術の活用が進められている中、「Society5.0」の実現 を目指し、先進的技術や官民データ等をまちづくりに取り入れ、市民生活・都市活動や都市インフラの管 理・活用の高度化・効率化や施設立地の最適化、データ連携基盤の構築など都市のマネジメントを最適 化し都市・地域課題の解決を図る「スマートシティ」の取組を推進する。 (R2当初4.7億円)

スマートシティの推進

未来技術の社会実装

AI, IoT, 自動運転, ドローン等の未来技術の実装による新しい地方創生を目 指し、自主的・主体的で先導的な最も優れた提案について、各種交付金、補 助金等の支援に加え、社会実装に向けた現地支援体制(地域実装協議会)を 構築する等、関係府省庁による総合的な支援を行う。 (R2当初03億円)

地域IoT実装·共同利用総合支援

AI・IoT等の革新的技術(地域IoT)の実装を目指す地域を対象に、地域IoT実 装計画の策定支援、地域IoT実装に向けた財政支援、地域情報化アドバイ ザー派遣による人的支援等を実施。 (R2当初5.5億円)

自治体AI共同開発の推進

AI活用が進められていない行政分野へのAI導入や、クラ ウドサービスとして共同利用できるAI導入についての開 発実証等を行うことにより、自治体が共同で使えるクラウ ドAIサービスを確立し、全国の自治体におけるクラウドAI サービスの共同利用を推進する。 (R2当初3億円)

高度無線環境の整備推進

5GやIoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件 不利な地域において、電気通信事業者等が高速・大容量無 線局の前提となる伝送路設備等を整備する場合に、国がそ れらの整備費用の一部を補助する。(R2当初53億円)

民放ラジオの難聴解消支援

必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴 を解消等し、電波の適正な利用を確保。(R2当初2億円)

携帯電話等のエリア整備

地理的に条件不利な地域(過疎地, 辺地, 離島, 半島な ど)において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施 設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を 整備する場合や、無線诵信事業者等が基地局の開設 に必要な伝送路施設や高度化施設(5G等の無線設備 等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整 備に対して補助金を交付する。(R2当初15億円)



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】: 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション(続き)

地方創生SDGsの推進

第二期の地方創生に向けては、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であり、SDGsを原動力として、地方公共団体におけるSDGsの普及促進活動の展開やモデル事例の形成への資金的援助を継続するとともに、地域課題の解決に向けた「自律的好循環」を形成するため、民間企業や金融機関な

どの多様なステークホルダーとの連携を進める。 また、地方創生SDGsに取り組む地域事業者等 を対象にした登録・認証制度の展開、地域金融 機関等への表彰制度や、様々なステークホル ダーによる事業の取組に対する評価手法等の 構築を目指す。



(R2当初4.7億円)

(地方創生SDGs金融フレームワーク)

自治体主導による「SDGs日本モデル」宣言と「SDGs全国フォーラム」の開催

2019年は神奈川県で開催し、157自治体が賛同する「SDGs日本モデル宣言」を 採択。引き続き、2020年は長野県で開催予定であり、自治体主導の地方創生 SDGsを広く発信。

地域金融機関による顧客との「共通価値の創造」の促進

地域金融機関が、地域企業の経営課題の解決に向けたアドバイスとファイナンスを提供し、地域企業の生産性を向上させ、結果として金融機関自身も継続的な経営基盤を確保するといった、「共通価値の創造」を促進。(R1補正0.2億円)

持続可能な観光の推進

- 2019年G20観光大臣会合における合意事項の着実な履行を促すため、各国へ合意施策の実施状況等についてフォローアップ調査を行うとともに、その結果を発表するシンポジウムを行い、実効性のある持続可能な観光の普及・促進を図る。
- 「持続可能な観光推進本部」において決定した「持続可能な観光先進国に向けて」に基づき、効果的な観光地経営に資する国際基準に準拠した日本版持続可能な観光指標の開発・普及、モデル事業等も活用した混雑・マナー違反対策等の促進により、持続可能な観光の実現に向けた取組を強化する。

宿泊施設/観光スポットのバリアフリー化の促進

全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、宿泊施設が実施する客室や共用部のバリアフリー化改修等の取組を支援するとともに、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、当該観光地等を代表する観光スポットにおけるバリアフリー化を推進する。

ユニバーサルツーリズムの促進

旅行の際のサポート体制を求める高齢者や障がい者も少なくないことから、 旅行会社や介護事業者,通訳案内士等と連携し、旅行地においても移動や 食事・トイレ等の手伝いを容易に確保できるサポート体制を確立することを目 的とした実証事業を行う。 (R2当初0.1億円)

農山漁村を含む地域の活性化

農山漁村の振興のための総合的支援

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。(R2当初98.1億円)

棚田地域振興

産業、環境、景観、文化等の観点から棚田の保全と棚田 地域の振興を図るため、総合的な支援策を講ずる。

集落ネットワーク圏の推進

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、「くらし」を支える多様な主体の連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援。(R2当初4億円)

広域連携の推進

本格化する人口減少下においても活力ある社会経済を 維持するための拠点である連携中枢都市圏における取 組をはじめとした多様な広域連携を推進。

(R2当初1億円)

中山間地農業ルネッサンス事業

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援。 (R2当初442億円)

山村活性化支援

山村活性化支援交付金により山村の持つ豊かな地域資源 の活用等を通じた、所得・雇用の増大を図る取組を支援。

過疎対策の推進

過疎地域の自立・活性化に資するソフト事業や,基幹集落における定住促進団地の造成,空き家を活用した定住促進住宅の整備,廃校舎などの遊休施設を活用した地域振興施設の整備等を支援。 (R2当初2.9億円)

地域経済循環の創造事業

(ローカル10,000プロジェクト, 分散型エネルギーインフラプロジェクト)

産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。 (R2当初9億円)

文化芸術創造拠点形成事業

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体主体の文化芸術事業を支援することにより、地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、多様で特色ある文化芸術の振興を図り、地域の活性化に寄与する。

(R2当初10億円)



世界農業遺産・日本農業遺産の推進

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた、伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する世界農業遺産・日本農業遺産の取組を推進する。

食の魅力発掘による消費拡大 のための国民運動を推進

生産者、食品事業者、消費者、国が一体となって国産農林 水産物の消費拡大に取り組む国民運動「フード・アクション・ ニッポン」を推進し、消費者に国産や農業の魅力を伝えるイ ベントや、地域の逸品のコンテスト等の取組を支援。

(R2当初1.2億円)

和食文化の保護・継承

ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化を保護し、次世代に継承していくための施策を実施。(R2当初0.7億円)

農福連携

福祉農園、加工・販売施設等の整備による障がい者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障がい者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援。

新たな森林空間利用創出対策

森林空間を健康、観光等の分野で活用する新たなサービス産業 (「森林サービス産業」)の創出の取組を支援。

(R2当初0.6億円,R1補正0.7億円)

漁業の構造改革のための総合対策

資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への 転換等を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性 向上の実証の取組を支援。(R2当初30億円)

13



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】: 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション(続き)

農林水産業の6次産業化

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、多様な異業種との連 携強化による6次産業化の取組等を支援。

有機農産物安定供給体制の構築

国際水準の有機農業を推進するため、人材育成、産地育成、バ リューチェーンの構築を総合的に推進するとともに、有機農業に (R2当初1.5億円) 取り組む自治体のネットワークを構築。

GAP拡大の推進

国際水準GAPの取組の拡大を図るため、農業者にとってメリットの 大きい団体認証や農業教育機関における認証取得の推進など、 必要な取組を総合的に支援。 (R2当初3.1億円.R1補正1億円)

JAS規格・認証の戦略的活用

事業者等からの申出に基づき、事業者や地域の創意工夫を活か した多様な価値・特色のあるJASの制定・活用を推進。

(R2当初0.4億円)

農業の成長産業化

時代を拓く園芸産地づくりの推進

水田地帯における水稲から園芸作物への転換による新たな園 芸産地の育成や加工・業務用野菜の生産・供給の安定化に必 要な作柄安定技術・体制の導入等の取組を支援。

(R2当初11億円)

地域特産作物体制強化促進

茶,薬用作物等の地域特産作物について,産地の規模拡大や 担い手の育成などを強力に推進し、生産体制の強化や産地の 活性化を実現するため、低コスト化に向けた機械のリース導入 や栽培技術の確立等を支援。 (R2当初13.7億円)

水田活用の直接支払交付金

水田で、麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者を支援。 (R2当初3.050億円)

次世代国産花き産業の確立

品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者 が一体となった生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を (R2当初7.3億円) 支援。

果樹農業生産力増強総合対策

生産者の自主的な取組を基本とした果実需給安定生産対策. 果樹産地の構造改善を推進するための果樹経営支援対策、果 実の需給に即した流通加工等の推進を図る果実流通加工対策 等を実施。 (R2当初56.6億円)

人・農地プランづくりの推進

地域の農業者、その組織する団体、地域振興を図るためのNPO 法人等と協力して、高齢化の進む農村地域の5年後、10年後の 農地利用についての将来ビジョンを地域主導で作っていく運動が 多くの地域で取り組まれるよう、集中的に推進。

(R2当初212億円)

農林水産業・食品産業のイノベーション推進

農林水産業・食品産業におけるイノベーション

- ・ 農林水産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを 踏まえ目標を明確にした研究開発を推進。
- IoT. AI等の情報技術を活用して流涌の効率化を推進。

「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出

農林水産分野に様々な分野の知識・技術等を結集(「知」の集 積と活用の場)し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化に つながる産学官連携研究を支援。 (R2当初41億円)

科学的データに基づく土づくりの導入普及

農業者による土壌の科学的データに基づく土づくりを推進するた め、産官学が連携したコンソーシアムの立ち上げ、土壌データ ベースの構築を推進。

持続可能な農業・食品産業に関する 研究開発の推進

農業・食品産業技術総合研究機構において、Society5.0農業・食 品版の実現に向け、スマート農業やスマート育種などイノベーショ ン創出に向けた研究開発を推進。

蚕業革命による新産業創出プロジェクト

カイコに医薬品等の有用物質を効率的に生産させるための基盤 技術や、ICTを導入した新たな養蚕システムを開発。

スマート農業総合推進対策事業

スマート農業を総合的に推進するため、先 端技術の現場への導入・実証や、地域での 戦略づくり、科学的データに基づく土づくり、 教育の推進、農業データ連携基盤の活用 促進のための環境整備等の取組を支援。(自動走行トラクタによる)



民間事業者等の種苗開発を支える 「スマート育種システム」の開発

稲. 麦類. 大豆等の農作物を対 象に、ゲノム情報や形質評価情 報等のビッグデータを整備し. 新たな育種技術の開発・高度化 等を実施。また、民間事業者や 地方公設試験場等が利用可能 な情報の提供体制を構築。



圃場データの取得)

林業イノベーション推進総合対策

デジタル情報やICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林 業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木 質系新素材の開発等を行い、自然状況等に左右され収穫まで 超長期を要する林業特有の課題を克服し、生産性・安全性等を 飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を推進。

(R2当初10.5億円)

スマート農林水産業の推進

挑戦的農林水産研究開発事業

農林水産分野の成長産業化に向けて、農業・食品産業技術総合研 究機構に基金を創設し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期 待される社会課題等を対象とした挑戦的な研究開発を推進。

(R2当初1億円,R1補正50億円)

農林水産行政における衛星データ の利活用検討

農林水産行政における衛星データの利活用推進のための調査・検 討を行う。また、JAXAの衛星データ等を用いて、世界の主要作物 の作柄の判断に資する情報を提供するシステムを構築する。

(R2当初0.2億円)

スマート水産業推進

ICTの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備や データ連携基盤の構築に向けた検討等を支援。

(R2当初4.6億円)

食品の安全性向上の推進

国産食品の安全性を向上させ、消費者の健康への悪影響を未然に 防止するため、食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査や 汚染防止・低減対策の策定・普及等を実施。 (R2当初1.7億円)

畜産・水産・農業分野における薬剤耐性 (AMR)対策の推進

畜産・水産・農業分野における薬剤耐性菌の発生を抑えるため、薬 剤耐性(AMR)対策アクションプランに基づいて、薬剤耐性菌の監 視・動向調査の強化、抗菌剤の使用機会の減少に資するワクチンや 代替薬等の開発・実用化の支援等を実施。

安全な生産資材の供給

国際的な標準に整合した制度の下、最新の科学的な知見に基づき 生産資材の安全と品質を確保しつつ、安定的に供給。

安全な農畜水産物安定供給のための包括 的レギュラトリーサイエンス研究推進事業

食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野の行政施策・措置の検討判断に 利用できる科学的知見を得るための研究(レギュラトリーサイエンスに属す る研究)を実施。 (R2当初6.3億円)

農林水産業を担う人材育成

農業教育の充実

(農業高校・大学校等における取組推進)

次世代を担い、持続可能な生産をリードする人材を育成するた め、農業高校・農業大学校等におけるGAPの取組及び多様な 世代へのリカレント教育の実施等のSDGsに資する取組を推進。

農業分野における外国人との共生

農業分野における外国人材が働きやすい環境の整備など外国 人と共生できる社会の実現を推進。 (R2当初3.6億円)

「緑の雇用」新規就業者の育成

林業分野における新規就業者の確保・育成

(R2当初42.3億円,R1補正2億円)



林業への就業前の青年に対する給付金の支給(R2当初3.8億円)

漁業人材育成のための総合支援

漁業分野における新規就業者を確保・育成等(R2当初6.9億円)

ASEAN諸国の主要作物であるコメの作柄情報をJAXA等の衛星による気象情

報と各国の農業統計担当組織からの情報を用いて取りまとめ、各国と共有す るとともに、G20のイニシアティブであるAMIS/GEOGLAMにその情報を提供。

東南アジアにおけるコメの作柄把握

農業の「働き方改革」の推進

働きやすい職場づくりに取り組む農業経営者に対し、専門 家の派遣などを通じて、サポート。また、農業経営者が具体 的な目標等の計画を作成し、実践することを促進。

農林水産分野の女性の活躍推進

女性にとって魅力ある職業として農林水産業が選択され ることを目指し、以下の取組を実施。

- 地域を牽引するリーダーとなり得る 女性農業者を育成するとともに、女 性が働きやすい環境づくりを推進。
- 農業女子プロジェクト(農業女子メンバーに よるSDGsの取組を発信するとともに、プロ ジェクトに参画している企業とコラボ。)



最村女性 リーダー

- 女性向け林業体験、女性林業者のネットワーク化。 女性林業者の参入・定着促進。
- 海の宝!水産女子の元気プロジェクト

途上国等における 農業用水の持続可能な利用の推進

国際会議での議論・情報発信及び途上国に適応する土地改良 技術の検討等を行う。 (R2当初3億円)

地球規模課題対応国際科学技術協力 プログラム(SATREPS)

我が国の優れた科学技術とODAとの連携により、SATREPS を開発途上国と推進。

- 日本と途上国との国際科学技術協力の強化
- ・ 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる 新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーション
- 開発途上国の自立的研究開発能力の向上
- 日ASEAN STI for SDGs ブリッジングイニシアティブの推進

国際農林水産業研究の推進

- 国際農林水産業研究センターの活動や国際農業研究協議グルー プ(CGIAR)との連携を通じ、途上国における技術開発や地球規模 課題解決に向けた研究を推進。 (CGIAR:R2当初25億円)
- ・ ハイレベルでの合意事項等に基づき、研究課題を選定して、 海外の優れた研究成果を導入し、国際共同研究を推進。

病害虫防除・家畜衛生の国・地域間の連携強化

国際的な病害虫防除・家畜衛生の推進のため、国際機関に 日本の専門家を派遣する等の協力体制を確立し、国際的な 植物病害虫のまん延防止やアジア地域の越境性家畜疾病対 策の支援等を実施。 (R2当初0.9億円)

途上国のイノベーション・産

業化

Ō

国際協力

畑作物の直接支払交付金と収入減少影

安定的な農畜水産業の推進

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を 調整するための交付金を支給。

中山間地域等への直接支払交付金

条件不利地域での農業生産活動を継続し て行う農業者等を支援。(R2当初261億円)

産業人材育成協力イニシアティブ2.0

第21回日・ASEAN首脳会議において安倍総理 が表明。日・ASEAN友好50周年を見据え、アジ ア地域において今後5年間で8万人規模の産 業人材育成を実施。デジタル分野における協 力を含む産業高度化力を新たな協力分野とし て追加。

包括的な企業能力向上のための アフリカ・カイゼン・イニシアティブ

TICADVIにおける総理のコミットメントを具体化。 産業化と経済構造転換の促進、ディーセント・ワー クと雇用の創出、競争力のあるイノベーティブな人 材開発を基本方針とし、2017年から10年間でカイゼ ンを通じたアフリカ産業の振興を目指す。

アフリカ貿易円滑化

WCO(世界税関機構)とも連携し、アフリカの貿易円 滑化に資する税関分野人材育成やOSBP(OneStop Border Post)推進を支援。

途上国の食料 システム強化

研修・セミナー等を通じた人材 育成により、途上国の経済成 長に貢献するとともに、フード バリューチェーンの構築(牛産 から製造・加工、流通、消費に 至る各段階の付加価値をつな ぐこと)を推進。

(R2当初14億円)

宇宙新興国の人材の育成・ 将来インフラ及び産業化への貢献

国連宇宙部や大学等との連携 協力により、途上国に衛星開発 を通じた宇宙実証機会を提供。 宇宙新興国の人材育成. 将来 のインフラ構築や産業化にも寄 与。

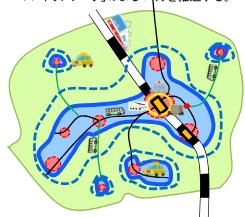
野菜生産・出荷の安定 野菜の価格低落時等に生産者補給金等 を交付。 経営所得安定対策 響緩和交付金の支給。 (R2当初2,808億円) 甘味資源作物生産者等支援 安定化対策



∮「SDGs実施指針」優先課題④【主な取組】: 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

持続可能で強靱なまちづくり

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持 するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめとす る住民が安心して暮らせるまちの実現を目指す必要がある。このため、まち なかや公共交通沿線に都市機能や居住を誘導し、それと連携した持続可 能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることにより、「コンパクト・プラ ス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。



コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を 集約・誘導し、人口を集積

ネットワーク

まちづくりと連携した公共 交通ネットワークの再構築

戦略的な社会資本の整備

社会資本整備について、国際競争力の強化、国土強靱化、 防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対 策などの分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮され るよう戦略的な取組を進める。



グリーンインフラの推進

社会資本整備や土地利用等に際して自然環境の有する多様な機能の活用によって 持続可能で魅力ある地域づくりを推進。

地球規模の測地基準座標系(GGRF)の普及

地球の正確な形とその変化を表したGGRFの維持・普及は、各種測量や位置情報サービスの正確性・効率性の確 保に役立ち、持続可能な開発、災害対応や防災等にも貢献するもので、持続可能で強靭な国土形成に資する。 日本は国連総会で採択されたGGRFに関する決議の共同提案国として、以下の取組を推進。

- GGRFの構築や維持管理に関する途上国への技術移転
- 地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)の測地準委員会に参画
- GGRF構築に必要な国際的に連携した全球統合測地観測等によりGGRFの普及を支援

健全な水循環の構築に向けた取組の推進

「水循環基本計画」(平成27年閣議決定)に基づき、流域において関係する行政、事業者、団体等がそれぞれ連携 して活動する「流域マネジメント」の取組を全国各地で推進する。

国際情勢を踏まえた資源確保の強化

- ①石油天然ガスの供給源多角化に向け、ロシアやアジア諸国における新たなLNGプロジェクト等への JOGMECによるリスクマネー供給を強化
- ②日本周辺海域におけるメタンハイドレートの商業化に向けた技術開発や、石油・天然ガスの資源量調査・ 試維支援等の国産資源開発の推進
- ③次世代自動車・風力発電設備等の製造に必要なレアメタル・レアアース等の鉱物資源を安定的に確保する ための探査や海洋鉱物資源の生産技術の開発等 (R2当初1283.2億円)

エネルギー供給網の強靱化

- ①自家発電設備を備え災害時にも給油可能な住民拠点SSの整備、避難所や医療・福祉施設 等の社会的重要インフラへの燃料タンクや自家発電設備等の導入を加速
- ②製油所・コンビナート等における災害時に備えた自家発電設備整備や液状化対策等を支援
- ③ホルムズ海峡リスク等に備えた石油・LPガスの備蓄制度の着実な整備等

文化資源の保護・活用と国際協力

建造物

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための 修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、 耐震対策等に対して補助。 (R2当初129.6億円)

美術工芸品

国宝・重要文化財(美術工芸品)を次世代に継承するた めの修理や、盗難等により所在不明となることや、自然 災害から護るための防災・防犯施設等の整備に対して 補助。 (R2当初12.8億円)



伝統的建造物群の基盤強化

定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保と ともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に 実施。 (R2当初18億円)

史跡等

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用 を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補 助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化す る事業に対する補助を実施。 (R2当初215.8億円)



文化遺産保護等国際協力

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関 する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・ 無形の文化遺産に対する国際協力を推進(R2当初3.4億円)

レジリエント防災・減災

大規模災害による国家的危機に備え、自助、共助、公助による自律的な最善の対応ができる社会(災害時のSociety 5.0)を構築する。

・衛星、IoT、ビッグデータ等の最新の科学技術を最大限活用し、国や市町村の意思決定の支援を行う情報システムを構築する取組を推進(R2当初280億円の内数)

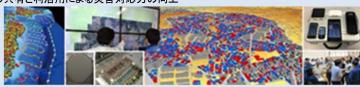
<防災・減災機能の強化のため、災害の予測・予防・対応力を向上させるための研究開発を実施>

予測:最新観測予測分析技術による災害の把握と被害推定

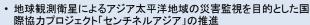
(R2当初80.7億円)

予防:大規模実証試験等に基づく耐震性の強化

対応:災害関連情報の共有と利活用による災害対応力の向上



- 首都圏の都市機能維持の観点から、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備
- 気象災害軽減イノベーションハブにおいて、国立研究開発法人防 災科学技術研究所の専門的な知見と地域の産学が連携すること により、地域の経済にも貢献する新たな地域防災システムを創出。 同システムを産学連携ハブに拡張し、防災に関わるCSV(共有価値 の創造)、レジリエンス研究の組織化を実施





(陸域観測技術衛星2号「だいち2号」)

仙台防災枠組2015-2030の達成に貢献する防災協力 (仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2の実施)

2019年6月、仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2として、

- ・洪水対策(例:堤防,分水路,排水幹線整備)等により,2019~2022年の4年間で,少なくとも500万人に対する支援を実施。
- ・2019~2022年の4年間で、行政官や地方リーダー計4万8千人及び次世代を担う子供たち計3 万7千人の合計8万5千人の人材育成・防災教育
- -2019~2020年の2年間で、80か国の防災計画策定・改定を支援
- 「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2」のもと、「仙台防災枠組2015-2030」の目標の一つである国家及び地方防災計画の策定支援のため、地方防災計画実務指針(8ステップ)を策定し、その普及・促進を行う。防災計画に基づき実施される「防災への事前投資」や、災害が発生した後の「より良い復興(Build Back Better)」を促進し、災害による被害を減らす構造物対策及びクリティカルインフラの整備、更に非構造物対策への支援等にも取り組む。
- ・また,第3回国連防災世界会議で謳われた包摂性を念頭に置き,女性・子供・老人・障がい 者等,災害や復興現場でより脆弱な立場に置かれやすい人々の参画及び事業実施時にお ける適切な配慮に取り組む。

防災・減災に向けた国際協力

太平洋島嶼国関係者の防災関係者の能力構築、緊急通信システムの活用方法に関するトレーニング、緊急時の支援物資配布に係る情報管理能力強化等を実施。

海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

南海トラフ巨大地震に備え、地殻活動予測を高精度化し、地震発生の長期評価の改善など防災・減災に資する成果・データを提供。 (R2当初18.5億円)

大規模災害に備えた廃棄物処理体制

頻発化・激甚化する自然災害により発生する膨大な量の災害 廃棄物を処理するためのシステムの強靭化に向けた事前計 画の策定及び体制整備等,取組を行う。 (R2当初10億円)

浄化槽整備の推進

汚水処理未普及人口の早期解消や,単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに,浄化槽分野でも低炭素化へ貢献するための取組を実施。

(R2当初114億円.R1補正10億円)

治山対策の推進

豪雨災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等による事前防災・減災対策を推進。

(R2当初607億円, R1補正173億円)

地域の防災・減災と低炭素化を 同時実現する自立・分散型エネルギー 設備等導入推進事業

リスク管理型の水の安定供給

「今後の水資源政策のあり方について」(2015年国土審議会答申)に基づき、既存施設の徹底活用やハード・ソフト施策の連携により、災害や渇水等に対応したリスク管理型の水の安定供給を図る。

公衆無線LAN環境の整備

防災拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助。(R2当初8.6億円)

海底地震・津波観測網の構築・運用

- ・南海トラフ地震の想定震源域の西側(高知県沖~日向灘)に新たなケーブル 式海底地震・津波観測網を構築。
- ・南海トラフ地震の想定震源域に既に整備した地震・津波観測監視システム (DONET)及び、東北地方太平洋沖に整備した日本海溝海底地震津波観測網 (S-net)を運用。(R2当初69.6億円)

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入に係る費用の一部を補助。(R2当初116億円)

食料供給の安定化

・家庭における食料品備蓄の推進

「災害時に備えた食品ストックガイド」や「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」の普及、家庭備蓄の講演を実施。

・国による主食用米の備蓄運営

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、主食用米の機動的な備蓄運営を実施。

食糧麦備蓄対策

毎年策定される「麦の需給に関する見通し」を踏まえ、外国産食糧用小麦の2.3ヶ月分の備蓄に対して助成。

・アセアン+3緊急米備蓄(R2当初0.8億円) 東アジア地域における大規模災害等の緊急時に米を支援するア セアン+3緊急米備蓄(APTERR)の取組を推進。

・農業用ハウスの被害防止(R2当初5.2億円)

十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて,被害 防止計画を策定した上で実施するハウスの補強等の対策を支援。

Lアラート(災害情報共有システム)の利用促進・高度化

Lアラートについて、2019年4月に全都道府県による運用が実現したことを踏まえ、更なる利活用推進に向けた普及啓発等を行う。 (R2当初0.5億円.R1補正0.9億円)

17



「SDGs実施指針」優先課題④【主な取組】: 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備(続き)

質の高いインフラの推進

(注:質の高いインフラの具体的な取組は、本資料の各関連分野にも該当・掲載。)

- ・総理より2015年5月発表の「質の高いインフラパートナーシップ」,2016年5月発表の「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に基づき,世界のインフラ需要に対して質の高いインフラ整備を推進。
- ・<u>2019年6月のG20大阪サミットにおいて、「開放性」「透明性」「経済性」「債務持続可能性」といった要素を含む形で、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を承認</u>。国際開発金融機関等による案件組成支援、能力構築支援等を通じて、G20原則を踏まえた質の高いインフラ投資の普及・実践を図る。

Space Inclusion ~ すべての人々のための宇宙開発利用~

先進国のみならず途上国においても、宇宙技術を用いた防災・都市強靭化等の取組が 進められるよう、安価な超小型衛星の開発や各種衛星データ利用の国際協力を推進。



▲フィリピン衛星「DIWATA-1」の国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟からの放出



▲JAXA・JICAによる熱帯林早期警戒システム(JJ-FAST)の対象範囲。現在、アマゾン地域、中央・南部アフリカ地域の森林変化の情報を提供している。対象国は77カ国。

道路アセットマネジメント・プラットフォーム

- ・道路アセットマネジメントにかかる途上国への一連の協力をより高品質化していくためのプラットフォーム。
- ・本プラットフォームを通じ、将来途上国でも想定される「インフラ高齢化」問題への対応等、基礎的な運輸交通インフラである道路を適切に管理し発展させていくための支援に、日本の経験や優れた技術・知識を活用していくことを目指す。

ICT国際競争力強化パッケージ支援

(R2当初3.3億円, R1補正11億円)

- ・ICTインフラプロジェクトを相手国のニーズに応じて「パッケージ」で提案し、成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進しつつ、案件受注に向けて展開ステージの移行を促進する。
- ・これらにより、対象国の総合的な課題解決に貢献し、日本が強みを有する質の高いICT インフラシステムの輸出を加速させ、ひいては日本のICTインフラシステムの国際競争力 強化を推進する。

新興国の金融当局の能力向上・人材育成

(R2当初1億円)

- ・新興国の金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化を目的とし、金融 庁内に「グローバル金融連携センター(GLOPAC)」を設置。新興国の金融当局者を研究員 として日本に招聘し、2~3ヶ月間の研修プログラムを提供し、知日派を育成。
- ・新興国の金融当局者の能力向上や人材育成のため「監督者セミナー」を開催。(1期10名程度:期間1週間程度,1年3回(銀・証・保)程度)
- ・新興国金融当局への金融庁職員の専門家派遣による能力向上支援。

アジア・アフリカにおけるインフラ支援(事例)

タイにおける都市鉄道「レッドライン」(有償資金協力) タイ国バンコクにおいて都市鉄道(高架鉄道)を整備 することにより、増加するバンコクの輸送需要への対応、 交通渋滞の緩和、大気汚染問題の改善等に寄与。

ケニアにおける地熱発電計画 (有償資金協力)

ケニア中部のオルカリア地熱地帯において地熱発電 所等の建設を行うことで、電力供給の安定性の改善 を図り、もって投資環境の改善等を通じた同国の経済 発展に寄与。

スリランカLNG導入プロジェクト

日印スリ3カ国の協力により、スリランカ初のLNG導入を実現する。

アフリカ電力アクセス向上

電化率の低いアフリカにて、配電・変電設備の整備により電力アクセス向上と電力の安定供給を目指す。ケニアでは、ラストマイルプロジェクト達成を支援する取組を実施中。





F/S・人材育成への支援やインフラ整備環境の改善

- ・インフラ整備計画に対する事業実施可能性調査(F/S)への支援や日本の技術への理解向上を図るキャパビル等を実施。
- ・2018年11月のAPECにおいて改訂した「インフラ開発・投資の質に関するガイドブック」に基づき、参加エコノミーのインフラ整備の制度改善を目指し、ピアレビュー・キャパビルを実施。 (R2当初23億円)

海外投融資 出融資

- ・「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」として、質の高いインフラ、金融アクセス・女性支援、グリーン 投資の分野について、3年間(2020年~2022年)で官民合わせて30億ドル規模の資金の動員を目指 すべく、JICAにおいては、12億ドルの出融資を提供する用意がある旨を発表。
- ・電力、水、都市インフラ、運輸、情報通信分野等の質の高いインフラ案件への投融資のため、JICA は2016年3月にLEAPに対して15億ドルの海外投融資による出資を承諾。



「SDGs実施指針」優先課題④【主な取組】: 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備(続き)

質の高いインフラの推進(続き)

水インフラの国際展開

下水道分野の国際展開

「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、「アジア汚水管理パートナーシップ(AWaP)」等を活用した下水道分野の国際展開を促進。 (R2当初1.3億円)

水処理技術のアジアへの展開

特に水環境の悪化が顕著なアジア地域において、以下の取組を実施。(R2当初1.8億円)

- アジア13ヶ国の水環境行政関係者間の協力体制を構築し、各国の政策課題分析、政策担当者の能力向上を支援
- 日本発の水処理技術について現地で「実現可能性調査」「現地実証試験」を行い、アジア各国におけるビジネスモデル形成を支援等
- インドネシアにおける都市間連携による地方行政官の人材育成. 能力向上を支援 等



(実証試験の例:日本の自動酸素供給装置をベトナムの食品加工排水処理施設に設置)

水インフラの整備・拡充

- 事業実施可能性調査(F/S), 官民ミッション, 相手国との政策対話, 要人招へい事業を活用した, 日本の質の高い水インフラの関連設備の導入や日本企業からの事業投資拡大を支援
- 自治体のノウハウや実績、現地自治体との信頼関係を活かした案件組成の支援、官民プラットフォームとの連携強化
- 制度的・横断的アプローチによる各国の水インフラ調達制度の高度化・改善





(例:フィリピン・タラヤンでの水処理施設)

環境インフラの国際展開

環境に関する国際協力の推進

(R2当初4.6億円)

廃棄物処理施設や再エネ・省エネ設備等の環境インフラの海外展開を官民一体で推進し、途上国におけるSDGs達成に資する環境協力を牽引。

- ・ 都市間協力事業. ジャパン環境ウィーク. 持続可能な開発に関するハイレベルセミナーの開催
- 日中韓や日ASEAN等の環境協力枠組みを活用した具体的な環境インフラ技術協力案件の 形成
- ・ 制度・技術からファイナンスまでのパッケージ支援



廃棄物発電設備 (ミャンマー・ヤンゴン)

環境影響評価の促進

環境・経済・社会を統合する持続可能な社会の構築に向けて、環境分野に強みをもつ日本の投資拡大にも資するよう、アジア地域における環境アセスメントを促進。

(R2当初0.3億円)

質の高いインフラ整備支援の強化

国際協力銀行(JBIC)は、質高インフラ環境成長ファシリティの下、地球環境保全目的に資する質の高いインフラ整備を計14件組成(2019年9月末時点)。 今後、新たなファシリティの下、質の高いインフラ整備の支援を更に強化予定。

循環産業の戦略的国際展開・育成

世界での廃棄物処理・3Rの実施や廃棄物発電・浄化槽システムの導入を進め、環境負荷の低減にも貢献するための取組を通じて、日本の循環産業の戦略的な国際展開を支援する。 (R2当初6.2億円)

資源循環システム高度化促進事業

我が国・自治体が過去に実施してきた環境負荷を低減させるノウハウを提供し、制度、技術・システム一体となった海外実証事業を実施。 (R2当初1億円)



『SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】: 省・再エネルギー, 防災・気候変動対策, 循環型社会

徹底した省エネの推進

省エネ法・建築物省エネ法による規制措置に加え、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(※1), 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(※2)を始めとする支援措置の両面で、工場・事業場、住宅、 建築物における省エネ関連投資を促進し、事業者のエネルギー消費効率改善を推進。

(2030年度に対2012年度比で35%改善)

- ・工場等における省エネルギー設備への入替支援・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)導入支援
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証支援・次世代省エネ建材等の実証支援等

ZEH・ZEBによる住宅・建築物の省エネ化・低炭素化の促進

2030年度のエネルギー消費効率改善及びCO2排出削減目標達成に向け、 ZEH・ZEB(大幅な省エネを実現した上で、再エネにより、年間で消費する エネルギー量をまかなうことを目指した住宅・建築物)の導入を促進。

- ・ ZEHの要件を満たす戸建住宅の新築・改修及び太陽光発電 設備の自家消費拡大等を目指すZEH+の実証を支援
- ZEH-Mの要件を満たす集合住宅の新築支援
- ZEBの要件を満たす建築物の新築・改修支援
- 既存戸建住宅及び既存集合住宅への高性能建材導入支援

7FHイメージ

次世代冷媒・冷凍空調技術 及び評価手法の開発事業

温室効果の高い代替フロン(HFC)に代わる温室効果の低い次世代冷媒候補物質について、①リスク評価手法の開発及び実用環境下における評価、②次世代冷媒の開発及び冷媒特性を踏まえて機器効率を向上させる技術開発の実施により、新たな冷媒に対応した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発の加速化を目指す。 (R2当初7億円)



参考:中央方式冷凍冷蔵機器

産業界の自主的取組

産業界が業界ごとに自主的に温室効果ガス排出削減目標を設定し、省エネルギーをはじめとした国内事業活動における排出削減に取り組むとともに、低炭素製品・サービス等の国内外への普及やイノベーションを通じて世界規模での排出削減を推進。各業界の取組状況を定期的に点検し、民間の創意工夫を引き出しつつ実効性向上に努める。

施設園芸における省エネルギー対策

- 省エネマニュアル等の作成、通知の発出等を通じて、 効率的なエネルギー利用技術など省エネルギー型の 生産管理を普及。
- 産地の収益力強化に向けた取組として、ヒートポンプ等の省エネ設備の導入を支援。

(なお、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地に対し燃油価格の高騰時に補てんを行うセーフティネットの構築を支援。)

自立分散型のエネルギーシステム構築

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏の構築

「SDGs」や「パリ協定」を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可避。このため、地域資源を活用し、地域の特性に応じて補完して支え合う自立・分散型の社会である「地域循環共生圏」の創造が必要。特に、脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野において、民間の知見・資金を最大限活用した経済合理性、持続可能性を有する自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの確立を目指す。 (R2当初80億円)

エネルギー科学技術等に関する研究開発・技術実証の推進

省エネルギーや革新的な低炭素化技術の研究開発の推進

温室効果ガスの削減や省エネルギー社会の実現に資する革新的なエネルギー科学技術に関する研究開発を推進。(R2当初54.7億円)

- ・電力消費の大幅な効率化を可能とする次世代半導体に係る。 材料創製からデバイス化・システム応用までの一体的な研究開発
- ・リチウムイオン蓄電池に代わる次世代蓄電池等の世界に先駆けた低炭素化技術の 研究開発

環境技術実証(ETV)

環境保全と環境産業の発展を目的として、既に実用化された先進的な環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、技術の購入、導入等に際し、利用者が環境保全効果等を容易に比較・検討し適正な選択をすることを可能にする。 (R2当初0.9億円)

国際協力

アジア各国との二国間エネルギー対話

各国政府(インド、インドネシア、タイ、ベトナム、中国等)との政策対話等を通じ、相手国ニーズを把握しつつ、インフラ案件のセールス、個別課題の交渉、人材育成支援等をパッケージで議論。

アジアにおける環境的に持続可能な交通(EST)の推進

アジア地域において環境的に持続可能な交通(EST)の普及を推進するため、国連地域開発センター(UNCRD)と連携し、アジアEST地域フォーラムの開催によるアジア各国とのハイレベルな政策対話を実施。 (R2当初0.3億円)

脱炭素技術等, 3Rの国際協力

(R2当初125億円)

日本の優れた環境技術・制度をパッケージとして提供すべく、以下の取組を実施。 • アジアを中心とした各国の3Rや廃棄物管理の制度整備、「アジア太平洋3R推進フォーラム」や「アフリカのきれいな街プラットフォーム」、等を通じた協力

- ・プラスチックごみ関連データの収集・整理に関する能力構築支援等により、各国の海洋プラスチックごみ対策等、循環経済の構築を支援する。
- 相手国のニーズに応じ、日本の持つ優れた低炭素・脱炭素技術の幅広い選択肢を提案し、世界のエネルギー転換・脱炭素化と気候変動対策を支援する。
- 優れた脱炭素技術等の途上国への普及・展開を支援するため、二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業を実施

先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業

相手国のニーズに応じてあらゆる選択肢を提案し、その選択に応じて、我が国で 実証済みの最新鋭ガス火力やIGCC(石炭ガス化複合発電)等の先進火力発電 技術について、先進技術導入にあたっての技術者交流や情報発信等を行う。



『SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】:省・再エネルギー,防災・気候変動対策,循環型社会(続き)

再エネ・新エネ等の導入促進

未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築

再生可能エネルギーを活用した水素製造や国際的な水素サプライチェーンの構築, 発電分野における水素の利活用。

再生可能エネルギー電気・熱の自立的普及促進

地方公共団体及び民間事業者等の再生可能エネルギー導入事業のうち,地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するもの等について,設備の導入等に係る費用の一部を補助。

(R2当初40億円)

農山漁村資源の再生可能エネルギーとしての活用

市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援。 (R2当初0.3億円)

営農型太陽光発電の促進

太陽光を農業生産と発電とで共有する営農型太陽光発電の全国的な展開を図る。 (R2当初0.1億円)

バイオマス利活用の推進

バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計や施設整備等を支援するとともに、家畜排せつ物の畜産バイオマスを活用し、エネルギーの地産地消に資するバイオガスプラント等の導入を支援。

クリーンエネルギー分野における国際的なオープンイノベーションの推進

- (Î)G20合意を踏まえ、水素やCCUSなどの分野で先進技術を有する海外研究機関との共同研究に着手
- ②系統制御システムや蓄電池など我が国の先進技術·システムの海外での実証や国際標準化を推進等 (R2当初261,2億円)

水素社会実現に向けた取組の強化

①次世代自動車の普及促進のため、燃料電池自動車や電気自動車等の支援台数を拡大。②水素ステーションの整備加速のため、支援エリアを拡大(109箇所開所済→2020年目標160箇所)。③次世代燃料電池の低コスト化・高効率化技術開発を開始(2030年にコスト1/5、発電効率50%→65%超)等

カーボンリサイクルのイノベーションの加速

石炭ガス化燃料電池複合火力発電(IGFC)の高効率化と回収したCO2のバイオ燃料化等の実証開始

再エネ主力電源化・分散型エネルギーシステムの確立

- ①立地制約(ビル壁面等)を克服する超軽量太陽電池や系統制約を解決する高効率な蓄電池等の開発、洋上風力発電や地熱発電の事業化を支援
- ②既存系統の空き容量を最大限活用する予測·制御技術の開発や, 電動車を需給調整に本格活用するための実証を開始
- ③無人自動走行バス・タクシー等を活用した新たな移動サービス(MaaS)の事業化(2025年頃)に向けた実証開始
- ④デジタル化で増大するデータを高速・省電力で処理できるAIチップ・次世代コンピューティング技術の開発(消費電力を2022fyまでに2018fy比1/10以下に削減) ⑤脱炭素化に向けた工場の電化等の省エネ設備導入,真の地産地消にも資する地域分散型電力系統網の構築を支援等

原子力の安全性・信頼性・機動性の向上

- ①技術・人材等の産業基盤全体の維持・強化に資する技術開発、小型炉やAlを活用した運転支援技術など、革新的な原子力技術の開発
- ②原子力立地地域の着実な支援(立地地域の実情に応じた再エネ導入等による地域振興策を拡充)等 (R2当初1370.8億円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた持続可能性の配慮

環境問題や人権・労働問題等に配慮した大会の準備・運営を行うため、「持続可能性に配慮した運営計画(第二版)」及び「持続可能性

性進捗状況報告書」を公表。 使用済み小型家電由来の金属から入賞メダルを製作する大会史上 初の取組「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を本 年3月まで実施。

に配慮した調達コード(第三版)」を策定。今年3月には、「持続可能

全国の自治体や事業者が連携して回収体制を構築し、全国約1万8 干か所の回収拠点を設置した。併せてホストタウンの約1千の教育 機関での回収や中央省庁でのリレー回収を実施するなどして、小型 家電リサイクル制度の認知度向上や回収量増加を図った。 この他、組織委員会では、大会を通じたSDGsの推進協力に関する 国連との合意やILOとのディーセントワークを推進するための協力に

関する覚書の締結など、大会史上初となる取組を推進。

循環型社会の構築

地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業

地方公共団体の積極的な参画・関与の下、脱炭素化事業を実施する事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設置する場合に、事業化に係る費用の一部を補助。 (R2当初1億円)

リサイクルシステム統合強化

各種リサイクル制度の推進に必要な施策を展開しつつ、横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることで、「都市鉱山」と呼ばれる我が国の資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。(R2当初2.8億円)

地域のエネルギーセンターとしての廃棄物処理施設の整備

- ・地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設について, 市町村等が行う, 高効率発電設備の整備や余熱利用, 防災拠点としての災害時への対応を含めた整備・長寿命化等の支援として取組を実施。
- ・また、先進事例の周知等による地域に多面的な価値を創出する廃棄物処理施設の整備促進や、エネルギー利用が不十分な中小施設に適した先導的技術の評価・検証等による支援を実施。

(R2当初601億円, R1補正483億円)



『SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】:省・再エネルギー,防災・気候変動対策,循環型社会(続き)

気候変動対策

気候変動影響評価·適応推進

「気候変動適応法」及び「気候変動適応計画に基づき」以下の取組を実施。(R2当初8.5億円) •気候変動に関する観測・監視、予測及び気候変動影響に関する最新の知見を基に気候変動 影響評価報告書を作成。さらに気候変動により激甚化する風水害に関する影響評価を実施。

- •関係府省庁や地方公共団体、企業等との連携を強化し、地域における適応の取組等を推進
- アジア太平洋地域等における気候変動の影響評価支援や気候リスク情報基盤整備等を実施

地球観測情報や気候変動予測情報等に基づいた気候変動対策を推進するため、主に、以下の取組を加速。 (R2当初11.3億円)

・気候モデルの開発や気候変動メカニズムの更なる解明等を行う「統合的気候モデル高度化研究プログラム」に取り組み、高精度な気候変動予測情報を創出し、国内の適応策に貢献するとともに、東南アジア等の途上国に対する予測技術も支援。

・「データ統合・解析システム(DIAS)」を活用し、気候変動対策や海洋環境保全等の地球規模課題解決に係る取組を地球観測に関する政府間会合(GEO)等の国際枠組と連携し実施するとともに、その取組を第4回アジア・太平洋水サミット等にて発信。

グリーンボンド発行促進体制整備支援事業

(R2当初5億円)

グリーンボンド等の発行支援を行う者の登録・公表,発行した事例の情報 共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うプラットフォームを整備。 グリーンボンド等を発行しようとする企業・自治体等に対して効率的・包括 的な発行支援を行う者に対し、その支援に要する費用を補助。

民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業

我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調査を行うとともに、我が国の貢献による温室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MRV)するための手法開発及びIoT等を活用した削減効果の見込める定量化事業を行うことにより、我が国の地球規模での温室効果ガス排出削減貢献を定量化し、国際貢献量として発信。

気候変動適応効果の可視化

我が国企業による途上国における適応ビジネスのグッドプラクティス事例集の作成や国内外セミナーの開催等、途上国における温暖化適応事業への我が国の貢献可能性及び温暖化適応分野における我が国の取組の在り方に関する調査を行い、温暖化適応ビジネスの活性化につなげる。

農林水産分野の気候変動適応策

- ・農林水産分野における気候変動影響評価及び適応技術の開発,農業分野における温室効果ガス削減等の気候変動緩和技術の開発等を実施。
- ・地方公共団体による地域気候変動適応計画策定を強力にサポートするため、 将来の影響評価や適応策に関するウェブ検索ツールの運営、気候データ整備 や影響予測モデルを用いた影響評価、農林漁業関係者とのコミュニケーション 等を支援。 (R2当初0.2億円)
- 都道府県の協力を得て「地球温暖化影響調査レポート」の取りまとめ・公表・ブロック別気候変動適応策推進協議会の開催等を通じた情報共有により、適応策を推進。
- 「強み」のある産地形成に向け、生産者・実需者等が一体となって気候変動に対応する品種・技術を活用する取組を支援

TCFDを通じた気候関連情報の開示・活用の促進と国際的な情報発信

〇金融安定理事会(FSB)の下で設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が2017年6月に公表した「企業による自主的な気候関連開示を促すための提言」に基づき、日本企業の取組を促す。 〇事業会社の取組や強みを効果的な情報開示に繋げていくための「TCFDガイダンス」の拡充、金融機関等が気候変動関連情報を活用していくための「グリーン投資ガイダンス」の発信、TCFDに賛同する金融機関や企業、投資家等が集まり、民間主導で産業と金融の対話の場を実現する「TCFDコンソーシアム」の支援、世界の事業会社や投資家等を集めて国際的に取組事例の共有等を行う「TCFDサミット」の成果の発信等を通じてグリーン・ファイナンスを推進し、我が国における環境と成長の好循環を実現。

金融当局による気候リスクを巡る国際的な取組への参加

・2017年12月に設立された国際的ネットワークであるNGFS(Network for Greening the Financial System) への参加を通じ、気候変動リスクへの金融監督上の対応に係る国際的な議論に貢献し、同ネットワークの議論も踏まえながら、気候変動リスクに関する金融監督・モニタリングの在り方を検討。

集中豪雨による 農地の湛水被害

二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

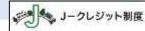
二国間クレジット制度を確立するため、必要な案件発掘 や方法論の開発などの制度の基盤を構築。

気候変動対応に係る相手国のニーズを踏まえた人材育成等の制度の円滑な運営等に資する取組を実施。

(R2当初9.8億円)

Jークレジット制度の推進

省エネ・再エネ設備の導入等による温室効果ガスの排出削減量等をクレジットとして認証する「J-クレジット制度」を運営。需要に応じたクレジット創出に取り組むとともに、クレジット需要開拓のためのクレジット活用推進事業を実施。



ナッジ・ブースト等の行動インサイト を活用した行動変容の促進

ナッジ(nudge:そっと後押しする), ブースト(boost)等の行動科学の知見に基づき行動変容を促進する実証事業を実施。 AI/IoT/ブロックチェーン等の最先端の技術と科学の融合により、パーソナライズされた働きかけを行って、省エネの徹底や 再エネの導入等を促進するとともに成果の他分野への適用等を通じてSDGsの実現に貢献する。 (R2当初30億円)

CCUSの研究開発・実証

- 二酸化炭素回収・貯留(CarbondioxideCaptureandStorage:CCS)技術の2020年頃の実用化に向け、以下の事業を実施。
- (1) CCS大規模実証継続とカーボンリサイクルへの展開等 CCS大規模実証試験において、CO2の海底下貯留の許認可を規定する海洋汚染防止法を遵守すべく、引き続き圧入したCO2の分布及び海域の状況をモニタリングする。加えて、CO2の長距離輸送の実証に向けた調査、既存設備で分離・回収したCO2を利用して、化学品等を製造(カーボンリサイクル)していくための実現可能性調査を行う。 (2)安全なCCS実施のためのCO2貯留技術の研究開発
- 大規模で効率的なCO2圧入・貯留を安全に実施するために必要となる安全管理技術等を確立するための研究開発を実施。
- (3)環境配慮型CCS実証事業

環境配慮型CCSの実用化に向けて火力発電所の排ガスからCO2を分離回収する場合の環境影響等の評価に取組む。

(4)CO2の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業 CO2を有効利用する循環モデルを構築し、CO2削減効果等の検証・ 評価を行う。 (R2当初75億円)

二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS) に関する調査・研究等

CO2貯留適地の調査事業

CCS技術はCO2排出削減ポテンシャルが高く、地球温暖化対策の重要な選択肢として実用化が期待される。国内においてCO2貯留ポテンシャルを有すると期待される貯留地点において弾性波探査等を行い、貯留層のポテンシャル評価を実施。

(R2当初11億円)

農地土壤炭素貯留等基礎調査

我が国の農地土壌の温室効果ガス吸収・排出量について調査するとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約第4条に基づき、毎年度農地・草地土壌の温室効果ガスの吸収・排出量を報告。

(R2当初0.5億円)



环 「SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】:省・再エネルギー,防災・気候変動対策,循環型社会(続き)

災害リスクへ備える体制の強化

気候変動による農業生産への影響を軽減し、農業の持続的発展を可能とするため、①農業経営者が自然災害等によって受ける損失を補償する農業共済及び収入保険への加入を農済団体等と連携して推進。②園芸施設共済について、加入の促進を図るため、集団加入による掛金の割引措置等を導入するとともに、収入保険については、農業者の意向を踏まえ、掛金の安いタイプを導入するなど、農業者が加入しやすいメニューを充実。③防災・減災(農済団体が実施する損害防止活動)の取組が積極的に実施されるよう後援。

飼料生産利用体系の高効率化

地域の飼料資源の活用に向けた生産組織の作業の効率化や、草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産の取組を支援。

国産飼料資源の生産利用拡大

国内の飼料資源(エコフィード, 農場残さ, 未利用地, 国産濃厚飼料)を利用する取組を支援。

気候変動対策(続き)

低炭素エネルギーイニシアティブ

パリ協定で合意された目標及び我が国長期成長戦略に貢献することを目的とし、再生可能エネルギー導入拡大及びエネルギー利用効率向上を産学官連携を通して戦略的に形成・実施。ソロモンでの再生可能エネルギーロードマップやエジプトでの省エネ総合的な取組等を実施中。

草地生産性の向上

地球温暖化による不安定な気象に対応した粗飼料生産上のリスク分散等により、粗飼料の安定的な収穫を確保する取組を支援。

持続的飼料生産対策

• 温室効果ガス削減飼料の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進。

船舶からの温室効果ガス排出削減対策の推進

松干证为某切证

厳しい 温暖化対策を とった場合 (ROP2.6)

温暖化対策と

平均気温の関係

気候変動適応対策の中でも重要な位置を占めるもの。熱中症は死に至る可能性のある非常に重篤な病態であるが、適切な予防・対処を行うことで発症や死亡を減らすことができることから、暑さ指数(WBGT)や予防・対処等の熱中症に関する情報を、マニュアルやイベント、ホームページ等を通じて普及させ、行動に結びつけることを目指す。(R2当初2億円)

熱中症対策の推進

厳しい 温暖化対策を

(RCP8.5)

持続可能な生産・消費の推進

「倫理的消費(エシカル消費)」の普及・啓発活動

「『倫理的消費』調査研究会」の取りまとめ(2017年4月公表) を踏まえ、主に以下の取組を推進。

- 「エシカル消費」の普及・啓発シンポジウム 「エシカル・ラボ」の開催
- 先進的な取組事例の収集・発信
- ・ 地方における様々な主体や 分野の協働によるムーブメント作りの促進

(R2当初0.2億円)

消費者志向経営の推進

消費者志向経営(愛称:サステナブル経営)の推進のため、優良事例表彰や事業者団体、消費者団体、行政機関(消費者庁)で構成する推進組織(プラットフォーム)での情報発信等を実施。事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」等を全国的に展開。 (R2当初0.1億円)

フードサプライチェーンの環境調和推進

持続可能な社会を実現するためには、フードサプライチェーンの各段階が協働して地球環境対策に取り組むことが重要であることから、脱炭素型フードサプライチェーンの「見える化」、フードサプライチェーンにおける生物多様性保全、農山漁村と企業等の連携に必要な調査等を実施。 (R2当初0.3億円)

食品廃棄物・食品ロスの削減や活用

食品ロス削減の取組の推進

- ・食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく施策の推進
- 食品ロス削減全国大会の開催
- ・事業系の食品ロスを総合的に削減するため、個別企業等では解決が困難な納品期限の緩和など商慣習の見直し、フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築等を支援
- ・フードバンク活動における人材育成や生 鮮食品の取扱量の拡大を支援
- ・家庭における食品ロスの削減に資する取組について、全国的に普及・啓発を図る

10月 NO-FOODLOSS 食品ロス 削減月間

世界有数の海運・造船国として、海上輸送・貿易の持続的発展と船舶からの温室効果ガス排出ゼロの実現に向けたロードマップを策定し、早期に取組に着手する。

・老朽船の燃費改善や新しい省エネ船舶へのリプレースを促進するため、国際海事機関(IMO)において新たな国際制度の早期の構築を目指し取り組む。



食品リサイクルの促進

(R2当初0.1億円)

・下水汚泥バイオガス施設に事業系食品廃棄物を導入する有効性を整理・確認するための事業可能性調査等を実施。

食品廃棄物等の3Rの推進

- •地方公共団体による食品ロス削減に係る取組支援
- ・登録再生利用事業者制度及び再生利用事業計画 (リサイクルループ)認定制度等を通じた食品循環資源の3R等の推進(R2当初1.2億円)

農業における環境保護

環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて,地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付。 (R2当初24.5億円)

環境負荷軽減型酪農経営支援

ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提 として酪農家が行う環境負荷軽減の取組(資源循環促 進,地球温暖化防止,生物多様性保全等)を支援。

(R2当初61.8億円)

メタン発酵消化液等の肥料利用の促進

家畜ふん尿や食品廃棄物等のメタン発酵による副産物等を肥料として地域で有効利用するため、農家等への理解醸成に必要な現地での調査・実証等を支援。





「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全

生物多様性・森林

環境で地方を元気にする 地域循環共生圏づくり

各地域がその特性を活かした強みを発揮 →地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成 →地域の特性に応じて補完し、支え合う



地域循環共生圏づくりプラットフォーム

専門家等からなる「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を構築し、専門知識と経験を有する支援チームの派遣などにより、経営の視点を取り入れ、地域資源を活用した地域の自立を総合的に支援する。 (R2当初5億円)

国立公園満喫プロジェクト等の推進

国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、優れた自然を守りつつ、地域振興や地域活性化を図るため、以下の取組を実施。

- 利用拠点の滞在環境の上質化や多言語解説の整備・充実、野生動物観光のコンテンツづくりの推進等による国立公園の磨き上げ
- 自然を満喫するアクティビティの充実や自然 解説ガイドの養成による利用者満足度の向上
- 登山道,遊歩道,休憩所等,基盤的な利用施設の整備
- インバウンドに向けたプロモーションの実施 (R2当初178.7億円, R1補正67.1億円)







National

Parks

of Japan

SATOYAMAイニシアティブ

国際パートナーシップを通じて、国内外の取組事例の 収集・分析、メンバー等の能力開発、情報発信等を行う。 (R2当初1.5億円)

世界遺産の森林生態系保全対策

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、必要な技術開発、科学的知見の収集及び保全対策を実施。 (R2当初0.8億円)

森林吸収源インベントリ情報整備

森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林分野における新たな緩和技術の特定とその活用手法の確立に取り組む。(R2当初2.6億円)

気候変動・生物多様性に配慮した 持続可能な農林水産業の推進

有機農業・環境保全型農業の拡大

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い有機農業等の拡大のため、有機農業の推進に関する基本的な方針を定め、 有機農業者等の支援、流通・販売面の支援、技術開発等の促進、消費者の理解の増進等を推進するとともに、持続農業法に基づき環境保全に資する農業技術の導入を促進。





湖辺の環境修復推進

湖辺の環境修復を目指すモデル的な取組として、河川からの良好な土砂の供給による湖辺環境への影響(底質及び水質の改善状況等)を把握する。(R2当初0.2億円)

林業の成長産業化と 森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・ 集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進。(R2当初1510.6億円)







(例:利用間伐の実施)



(例:間伐材の搬出)

成長に優れた苗木を活用した 施業モデルの開発

エリートツリーや早生樹等について、ICTを活用した立地評価と最適な植栽密度の解明、 立地や系統に応じた最適な下刈りスケジュールの解明、収穫予測手法の開発等を実施。

国内外の持続可能な森林経営の ための研究開発の推進

国立研究開発法人森林研究·整備機構を通じ、研究開発や 国際会議等への貢献を実施。

森林•山村多面的機能発揮対策

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援。 (R2当初13.5億円)

木材産業・木造建築の活性化

都市部での木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進、低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等を支援。また、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築。 (R2当初13.1億円)

木材需要の創出・輸出力強化対策

様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援。 (R2当初7億円)

24



「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全(続き)

生物多様性保護の国際協力

(気候変動等に対応した) 海外遺伝資源の保全・利用の促進

気候変動等に対応した新品種の開発に必要な海外遺伝資源の利用を 円滑に進めるため、遺伝資源保有国における遺伝資源に係る制度等 の調査、遺伝資源の保全の促進及び信頼関係の構築に向けた能力開 発、遺伝資源の利用に関する手続・実績の確立と、その活用に向けた 周知活動等を実施。 (R2当初0.3億円)

海外植物遺伝資源の民間等への提供促進

民間ニーズを踏まえた海外植物遺伝資源の収集と、その情報を 民間事業者等に提供する仕組みを構築。

世界の持続可能な森林経営の推進 及びREDD+等の支援

国際的に持続可能な森林経営の推進に貢献するため、途上国において植林を大幅に増加させるための土地利用計画の策定等を支援。また、途上国における森林の減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出量削減や、治山技術の海外展開による森林の防災・減災等の機能強化を支援。

(R2当初2.5億円)

REDD+: Reducing emissions from deforestation and forest degradation and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countries

途上国における森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制,並びに森林保全,持続可能な森林経営,森林炭素蓄積の増強







(森林再生に向けた取組 (苗木生産))

(国内外の議論への貢献 (技術解説書の作成)) (提供:森林研究・整備機構)

国際機関と連携した森林火災対策支援

- 国際熱帯木材機関(ITTO)と連携し、アマゾン及びインドネシアにおいて、現地の地域コミュニティや企業等を対象とした森林火災予防・消火保全活動(法制度の遵守、火の管理技術普及、早期の警報体制づくり等)の支援を行う。
 (R1補IF2.3億円)
- 国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)と連携し、ブラジルに対して、消火保全活動に資する機材・物資の供与(防火服、ヘルメット、浄水器、防火手袋等)を行う。 (R1補正0.9億円)

化学物質規制対策事業

化学物質の適正な利用を促進するため、化審法、 化管法、化兵法、水銀法、オゾン法、フロン法等に 係る法執行関連事務、諸外国との化学物質管理 制度調和、各種国際条約等の枠組みにおける国 際的な化学物質管理規制の協調、化学物質に関 する国際交渉への対応や国際条約に基づく執行 事務を実施。 (R2当初14.3億円)

子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査)

胎児期から小児期にかけての化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明することを目的とした長期的かつ大規模な出生コホート調査を実施。 (R2当初55,3億円,R1補正5,2億円)



大気保全

微小粒子状物質(PM2.5)等の総合対策

PM2. 5及びその原因物資について、機構解明のための解析の高度化、発生源の把握・生成機構の解明、シミュレーションモデルの高度化等を実施。

国民に対する的確な情報提供や 国内における排出抑制対策を着実に推進。

(R2当初4.9億円)

アジア地域における コベネフィット型環境汚染対策の推進

アジア地域における急速な経済発展と共に顕在化する大気 汚染の改善とエネルギー需要増に伴うCO2排出の削減の同 時達成を目指し、日本の環境技術を活用したコベネフィットア プローチを推進する。 (R2当初3.7億円)



中国の紡織染色工場でモデル実証事業 を実施中の高効率テンター(生地仕上げ 乾燥設備)

地球観測衛星を活用した課題の解決

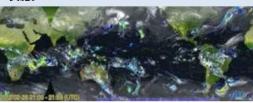
森林ガバナンス・イニシアティブ

2016年に締結した連携協定に基づき、JICAとJAXAが推進するイニシアティブ。主に、以下の取組により、熱帯林の保全と、それを通じた気候変動対策や生物多様性保全に貢献。

- JAXAの陸域観測技術衛星(だいち2号)のデータを活用した熱帯林早期警戒システム(JJ-FAST)を開発・公開
- ・システムを用いて森林保全を行 う人材を育成

国際機関等とも連携し、主に、以下の取組を通じて、地球観測衛星を利用した課題解決への貢献を進める。

- ADBやUNESCOとの協力による、全球降水マップを用いた洪水予警報システムの構築により、洪水被害を軽減
- 大気汚染監視にむけたエアロゾルデータセットの公開を通し、大気汚染による健康被害を防止
- ・ JICAとの協力による、熱帯雨林早期警戒システム (JJ-FAST)を活用し、豊かな熱帯林を管理
- 気候変動の把握に資する衛星の開発,利用推進を 実施。





伐採地域の検出(赤は検出された 新しい伐採地域)

全球降水マップ(GSMaP) **25**



「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全(続き)

海洋保全

地球環境の状況把握と変動予測のた めの研究開発

- 漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイによる重点 海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、 国際連携によるグローバルな海洋観測網の構築と海洋 環境変動研究を推進する。
- 得られた海洋観測ビッグデータを基に、革新的な海洋・ 大気環境予報システムを構築・発信する。
- ・ 海洋汚染の実態把握に資する技術開発を行い、生態系 に与える影響の評価を実施する。(R2当初30億円)





海洋情報把握技術開発

大学等が有する高度な技術や知見を幅広く活用し、海洋 生態系や海洋環境といった海洋情報をより効率的かつ 高精度にリアルタイムで把握する革新的な観測・計測技 術を研究開発する。

国際的な資源管理の推進

地域漁業管理機関, 二国間交渉等を通じ, 国際的な資源 管理を推進。また、国際機関等を通じ、途上国の小規模漁 業者等に対し技術的助言等を実施。(R2当初9億円)

新たな資源管理システムの構築

- 漁獲可能量による管理を基本とする新たな資源管理シ ステムを構築。
- TAC対象種の拡大及び個別割当(IQ)の導入を順次実 施するなどにより、最大持続生産量を実現するための 目標値の維持・回復を図られるよう資源管理を実施。

船舶による海洋汚染の防止

海洋環境の保全のため、「海洋汚染等及び海上災害の防止に 関する法律」に基づき、船舶起因の油・有害液体物質・廃棄物・ 排ガス等による汚染や水生生物の越境移動による生態系破壊 の防止を推進するとともに、国際海事機関(IMO)等における新 たな環境規制の審議に積極的に参画していく。

水産業・漁村の多面的機能の維持・増進

水産業・漁村の多面的機能(自然環境保全等)の発揮を図るため、水産資源 (R2当初23億円) を育成する藻場・干潟の管理・保全を推進。





藻場の保全(ウニの駆除)

干潟の保全(干潟の耕うん)

海洋資源の持続的利用推進

漁業による偶発的な海鳥類等の混獲を回避するための技術の向上や、水 産資源の持続的な利用を目的とした海洋保護区の適切な管理等を推進。

水産資源の持続的利用の推進

- ・我が国周辺資源の状況の調査結果等に基づいて、漁業資源の適切な管理の ための研究開発等の実施。
- 主に天然種苗に依存しているクロマグロ養殖の人工種苗への転換促進と持続 的養殖の確立のため、早期採卵・人工種苗育成技術や低環境負荷養殖技術を 開発。

海洋資源の持続的有効利用に資する研究開発

海洋の生物資源や鉱物資源を有効に利用するため、開発した技術シーズや 蓄積した海洋サンプルの活用に向けた研究開発を産学連携で推進。

IUU漁業撲滅に向けた取組を推進

我が国周辺海域及び隣接する公海における外国漁船及びIUU漁業の操業 実態把握や、途上国でのIUU漁業や海洋環境の情報を収集する技術の教 授等の取組への支援を実施。

日本発の水産エコラベルの普及推進

水産資源の持続的な利用や環境 配慮への取組を証明する水産エコ ラベル認証を国内外に普及する取 組を推進。 (R2当初0.4億円)







MSC(海洋管理協議会)漁業認証

北.極域

北極域研究加速プロジェクト

持続可能な社会の実現に向けて、北極の急激な環境 変化が我が国を含む人間社会に与える影響を評価し、 社会実装を目指すとともに、 北極における国際的な ルール形成のための法制的な対応の基礎となる科学 的知見を国内外のステークホルダーに提供することを 目的に、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解 明, 気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な 研究を推進する。 (R2当初9.5億円)



北極域観測研究拠点 (ニーオルスン観測施設(ノルウェー))

北極域研究船の推進

・北極域の研究プラットフォームとしての「北極域研究 船」の基本設計とともに具体的な利活用方策や費用 対効果等の検討を進める。 (R2当初3億円)

MEL(マリン・エコラベル・ジャパン協議会)漁業認証



「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全(続き)

海洋保全

海洋プラスチックごみ対策

G20大阪サミットで合意した2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロとすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現のため、「海洋プラ スチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」、「海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針」及び「マリーン(MARINE)・イニシアティヴ」(2025年まで に、廃棄物管理人材を1万人育成等)等に基づき、以下を含む対策を推進。

廃棄物処理制度等による回収・適正処理の徹底

• アジア諸国の廃棄物禁輸措置に対応し、国内の廃プラス チック処理・リサイクル施設の整備を支援。

(R2当初43.2億円)

• 牛産資材メーカーや農業関係の団体等における農業用プ ラスチックの適正処理や排出抑制等に向けた自主的な取 組を促すとともに、それらの取組を後押し。(R2当初0.1億円)

海洋に流出したごみの回収

- 自治体による海岸漂着物等の回収・処理を支援。 (R2当初37億円)
- ・ 漁業者等の協力による海洋ごみの回収・処理を推進。

陸域での散乱ごみの回収

• 「海ごみゼロウィーク」(5/30~6/8前後) を実施し、全国一斉清掃アクションを展



海岸での回収活動

ポイ捨て・不法投棄, 非意図的な海洋流出の防止

- 清涼飲料団体によるペットボトルの100%有効利用を支援。(R2当初0.4億円)
- 漁具の流出防止のため、漁業者による適正管理を徹底。

関係者の連携協働,実態把握・科学的知見の集積

- 海洋ごみ発生防止に向けあらゆる主体の取組を促す「プラスチック・ス マート」キャンペーンの展開。
- 漂着物・浮遊プラスチック類の調査。

Plastics Smart

(R2当初2.2億円)

途上国等における対策促進のための国際貢献

 途上国に対し、廃棄物法制、廃棄物管理に関する能力構築・制度構築、 海洋ごみ国別行動計画の策定. 廃棄物発電等の質の高い環境インフ ラ導入など、ODAを含めた様々な支援を実施。(R2当初2.3億円の内数)



JICAを通じた技術協力

代替素材の開発・転換等のイノベーション

- プラスチックのリサイクル高度化及び海洋生分解性プラ (R2当初36億円) スチックの技術開発
- 生分解性プラスチック、紙、セルロース等の代替素材の 牛産インフラ整備・技術実証を支援 (R2当初50億円)
- 「CLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアン ス)」を通じた官民連携での3Rや代替素材のイノベー ションや海外展開を促進。



海洋生分解性プラスチック製の袋

国際対策 実態把握

- G20や国連環境総会での取組・議論でイニシアティブを発揮
- 対策の基盤となる排出実態等を把握することにより効果的な 対策を促進
- モニタリング手法の国際調和の推進 (R2当初2.1億円)



メコン川分流の河川敷に 捨てられたごみ

船舶起源の海洋プラスチックごみ対策

・ 船舶起源の海洋プラスチックごみの削減に向けて、実態の把握や指導・啓発活動に 取り組むとともに、国際海事機関(IMO)等における係る議論に積極的に参画していく。

国際機関等と連携した海洋プラごみ対策支援

- 国連環境計画(UNEP)と連携し、ラオス、スリランカ、バングラデシュ(想定)等において、 プラスチックごみの発生源, 流出経路の調査と対策の効果の査定, モニタリングを行い, その結果を踏まえて専門家グループを発足させ、プラスチックごみ対策を支援。 (R1補正6.3億円)
- 世界税関機構(WCO)と連携し、アジア太平洋地域の国境を越えたプラスチック廃棄物 の移動を適切に管理するため、税関におけるプラスチックごみの扱いにかかる規制・制 度、データの取扱い、取り締まり等の能力開発を行う。
- アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)等と連携し、インドネシア、マレーシア、フィリピ ン,タイ(想定)において、ごみの発生のベースライン調査を行い、ごみの流れをモニター するツールを開発。さらにそのツールを活用し、プラスチックごみの3Rを推進。

(R1補正1.3億円)

- 国連人間居住計画(UN-Habitat)と連携し、フィリピン各都市において、適正な固形廃棄 物管理(特にプラスチック廃棄物管理)のため、行政機関や市民社会団体が参画する委 員会を設置し、ワークショップや啓蒙活動等を通じて、ごみの収集や廃棄の改善を推進。 (R1補正3.3億円)
- ASEAN事務局と連携し、日・ASEAN統合基金(JAIF)を通じて、東南アジア諸国にお ける海洋プラスチックこみ削減対策を支援。 (R1補正10.5億円)

海外への廃棄物処理支援

- 先行/先進技術を通じた廃棄物適正管理能力強化プロジェクト(フィリピン), 西 部州における廃棄物マスタープラン策定支援プロジェクト(スリランカ)、スラバ ヤ都市圏における廃棄物広域管理計画調査プロジェクト(インドネシア)、東南ア ジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成(タイ), ヤンゴン市に おける持続可能な廃棄物処理の計画策定及び改善プロジェクト(ミャンマー) 廃棄物管理改善計画準備調査(ブータン), マプト大都市圏統合的廃棄物管理 能力向上プロジェクト(モザンビーク), ジュバ廃棄物管理改善計画(南スーダ ン)、スーダンきれいな街のための廃棄物管理機材改善計画(スーダン)、全国 総合廃棄物管理制度・能力強化プロジェクトフェーズ2(ドミニカ共和国)、「福岡 方式 | 導入を通じた廃棄物管理改善(エチオピア), 廃棄物管理能力向上(ウク ライナ), 廃棄物管理能力向上プロジェクト(セルビア), 廃棄物管理能力向上プ ロジェクト(フェーズ3)(パレスチナ)を実施。
- ACCP(アフリカのきれいな街プラットフォーム)加盟の各国・都市や協力団体が 連携を深め、適切な廃棄物管理を実現するために更なる取組みを推進。



「SDGs実施指針」優先課題⑦【主な取組】: 平和と安全・安心の社会

子供の安全等

子どもの不慮の事故を防止

子どもの不慮の事故を防止するため、以下の取組を実施。

- 「子どもを事故から守る!事故防止 ハンドブック」の配布等を通じた保護者 等への周知啓発活動
- ・ 子どもの不慮の事故の実態や 認知度に関する調査分析
- 関係府省庁が連携した取組を推進 するための連絡会議の開催 (R2当初0.1億円)



子どもに対する暴力撲滅 グローバル・パートナーシップ

日本は、UNICEF等が中心となり設立された「子どもに対する暴 カ撲滅グローバル・パートナーシップ」(GPeVAC)に積極的に関与。 日本は2018年2月にパスファインディング国入りを表明。

コミュニケーション手段の多様化を踏まえた 子どもの人権問題への対応の推進

いじめや虐待を始めとする子どもの人権侵害につい て、SOSミニレターの事業の充実を図るとともに、若年 層の利用が多いSNSを活用した人権相談体制の整備 等により、子どもの人権問題への対応を推進する。 (R2当初40.1億円の内数)



人権イメージ 人KENあゆみちゃん

途上国における最悪な形態の児童労働の撤廃を目指し、国際労働機関(ILO)、米国労働省(USDOL)や日本のNGOと連携した取

り組み、児童労働の撤廃を目指す日本企業の活動を支援などを実施。ガーナのカカオ産業に焦点をあてた活動に着手し、2019

キャラクター 人KENまもる君

子供の性被害の防止

平成29年4月に犯罪対策閣僚会議で決定され た「子供の性被害防止プラン(児童の性的搾取 等に係る対策の基本計画)」に基づき、関係府 省庁等が相互に緊密に連携し、子供の性被害 防止に係る対策を推進中。

児童虐待防止対策・社会的養育の推進

これまで推進してきた取組の成果等も踏まえつつ。下記の事 項などの児童虐待防止対策の総合的・抜本的な強化策を迅速 かつ強力に推進する。

- ・児童福祉司等の確実な増員・ソーシャルワークなどの専門性 の強化や処遇改善、医師・弁護士の配置支援の拡充、警察0 Bの配置促進など児童相談所の体制強化や市町村の子ども 家庭支援体制の強化
- 関係機関間の連携強化
- ・スクールソーシャルワーカー等による学校・教育委員会の体
- 一時保護の里親を含む受け皿確保並びに一時保護所の環 境整備及び職員体制の強化
- 中核市等への児童相談所設置促進
- 司法関与の仕組みの適切な運用の促進
- ·AIを活用したツールの開発

法務の充実

特別養子縁組・里親養育への支援の拡充、職員配置基準の 強化を含む児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更な る推進,施設退所後の自立支援の強化など官民の多機関・多 職種の連携の強化の下での社会的養育の充実・強化

女性に対するあらゆる暴力の根絶

(※優先課題①にも該当)

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、女性が 安全に、安心して暮らせる環境を整備することは、 女性活躍推進のための大前提となるためのものであ (R2当初5.7億円)

「女性活躍加速のための重点方針2019」や「経済財 政運営と改革の基本方針2019」、「未来投資戦略 2019」に基づき、以下の取組を進める。

- 民間シェルター等における被害者支援のための 取組促進
- DV対応と児童虐待対応との連携強化
- 加害者更正プログラムを含む包括的な被害者支 援体制の構築
- ワンストップ支援センターの運営の安定化及び 質の向上
- セクハラ根絶に向けた対策の推進



その契約、大丈夫?」 ~知っていますか? AV出演強要問題~ 「そのアルバイト、大丈夫?」 ~知っていますか?「JKビジネス問題」~

> (例:「AV出演強要・『JKビジネス』等 被害防止月間」(毎年4月))



(例:「女性に対する暴力をなくす運動」 (毎年11月12日~同月25日))

民間事業者・行政機関における実効性の 高い公益通報者保護制度の整備・運用

公益通報者保護制度は,事業者や行政機関における法令 遵守の確保や安全・安心な製品やサービスの提供に寄与。

制度の実効性の 向上及び普及・ 浸透を図るため. 事業者•行政機 関向けガイドライ ンの周知・啓発 活動を推進し. 法改正を視野に 入れた制度の見 直しを検討。



(R2当初0.6億円)

再犯防止のための施設内処遇及び社会内処遇の充実強化

児童労働の撤廃に向けた取り組み

犯罪対策閣僚会議決定「再犯防止に向けた総合対策」(平成24年7月) 「宣言:犯罪に戻らない, 戻さない」(平成26年12月), 「再犯の防止等 の推進に関する法律」(平成28年12月)及び「再犯防止推進計画」(平 成29年12月)等に基づき、犯罪をした者等の特性に応じた指導、就 労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用の促進、学校等と連携 した修学支援等の再犯防止対策を推進している。(R2当初140.2億円)



教科指導の様子

(少年院)

社会貢献活動のイメージ (保護観察所)

無戸籍者の実態把握を行うとともに、各地の法務局 に相談窓口を置き、戸籍作成のための丁寧な手続 案内を実施すること等により、無戸籍者問題の解消 に向けた取組を推進する。 (R2当初0.6億円)

無戸籍者問題への取組

日本司法支援センターにおいて、全国で情報提供

業務·民事法律扶助業務·国選弁護等関連業務·

司法過疎対策業務・犯罪被害者支援業務等を行

い、総合法律支援の充実に取り組む。

総合法律支援の充実

(R2当初348.9億円)

職業訓練の様子 (刑事施設)

年7月にガーナ政府とともに共創ワークショップを、2019年8月のTICAD7では関連のサイドイベントを開催。



「SDGs実施指針」優先課題⑦【主な取組】: 平和と安全・安心の社会(続き)

法の支配の促進に関する国際協力

国際連合犯罪防止刑事司法会議 (コングレス)の開催

2020年に日本で開催される, 犯罪防止・刑事司法分野における 国連最大の会議「第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議(京 都コングレス)」では、全体テーマとして「2030アジェンダの達成 に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」を掲げてお り、日本は、ホスト国として以下の取組を推進。

- ・ SDGs達成のための犯罪防止・刑事司法分野のアプローチについての議論を主導
- 法遵守の文化の醸成を推進することで、「法の支配」を各国の 社会のあらゆるレベルにおいて促進 ドーハ(カタール)での
- コングレスの準備及びそのフォローアップに 第13回コングレスの様子 おいても、「法の支配」の促進に貢献

(R2当初19.9億円)



開発途上国に対する法制度整備支援

各国における「法の支配」の確立と健全な経済発展の基盤作りに寄与するため、JICA等の関係機関と協力し、開発途上国の法令の起草・改正、法令を運用する制度の整備、法務・司法分野の人材育成等を支援する法制度整備支援として、関係者を日本に招いての研修や専門家を現地に派遣してのセミナー等を実施。(R2当初1.8億円)

日本法令の外国語訳の推進

国際取引の円滑化や外国人の司法アクセスへの確保の支えとなる日本法令の外国語訳を整備し、質の高い法令翻訳を計画的にインターネット等により国内外に向けて発信・公開。(R2当初1.4億円)

予防司法支援の推進

訴訟対応等によって得た知見を活かし、各府省庁から相談された法的問題について助言することにより、国の行政の法適合性を高め、紛争を未然に防止する取組を推進。

これにより、「法の支配」が貫徹された国家として、日本の国際 社会における地位を高める。 (R2当初0.6億円)

各国の刑事司法実務家を対象とする 研修・セミナーの実施

各国の刑事司法実務家を対象に、汚職、組織犯罪対策などS DGsに掲げられた国際社会の優先課題をテーマとする刑事 司法及び犯罪者処遇に関する研修・セミナーを実施。

これにより、開発途上国等の刑事司法の発展や刑事司法実務家の能力向上等に貢献。 (R2当初1.7億円)

司法アクセス強化

JICAの課題別研修において、我が国における司法アクセス改善の取組を紹介するとともに、各国の課題や経験を共有し、意見交換とネットワーク構築を目指す(2018~2020年度)

クメール・ルージュ(KR)特別法廷への支援

1970年代後半に自国民等を虐殺したKR政権指導者等の犯罪を裁 く法廷。本裁判は、カンボジアにおける正義の達成と国民和解の みならず地域・国際社会における法の支配の強化に資するもの。

平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義



カンボジアでのPKO 分野(施設)の支援 国際的な安全保障環境の安定化・改善を図るため、途上国の軍等に対して、平素より継続的に人材育成や技術支援等を実施している。

具体的には、PKOや災害対応に係る分野を始めとして、航空気象、軍楽隊育成等、多様なニーズに応じて自衛隊の能力を活用し、地域の平和と安定に資する取組を推進している。(R2当初3.6億円)



ラオスでの人道支援・災害 救援分野(捜索救助・衛生) の支援



パプアニューギニアでの 軍楽隊育成支援

紛争影響国等における平和構築支援

(1) 紛争影響国, 脆弱国等に対する, ①地方行政能力の強化を図ることにより政府と国民間の信頼醸成, ②住民間の共存が図られる包摂的なコミュニティの形成支援。

(2) 難民受入国における難民の受入れ能力強化支援。

中東和平への貢献

ジェリコ農産加工団地(JAIP)

日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの地域協力により、パレスチナの経済的自立を促す中長期的取組である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業。パレスチナのジェリコ市郊外に農産加工団地(JAIP)を建設する計画。現在、フェーズ I を開発中であり、パレスチナ民間企業15社が操業し、約200名を雇用。

パレスチナ開発のための 東アジア協力促進会合(CEAPAD)

「二国家解決」による和平実現に向けて、東アジア諸国の リソースや経済発展の知見を動員しパレスチナの国づくり を支援すべく、我が国が立ち上げた地域協力枠組み。 2018年6月に第3回閣僚級会合を開催し、CEAPAD第2回閣 僚級会合以降に約1500人のパレスチナ人に対する人材育 成支援の実施等を発表。

イスラエル・パレスチナ合同青年招へい事業

本事業は、イスラエルと将来の「パレスチナ国家」の樹立による二国家解決の実現に向け、イスラエル、パレスチナ双方から将来を担う実務者を日本に招へいし、意見交換や様々な行事を共にすることを通じて、相互の信頼関係を構築する場を提供するとともに、日本の中東和平に向けた取組、外交政策、経済及び文化等についても広く理解を深めてもらうことを目的とする招へい事業。

地雷除去等を通じた平和構築・復興支援

国際機関等を通じ、中東・アフリカ地域での地雷・不発弾除去支援を実施することで、地域の平和構築・復興支援に貢献する。

AU平和基金拠出金

アフリカ55の国・地域が加盟するAU(アフリカ連合)の紛争 予防・管理・解決メカニズムの財源であるAU平和基金への 拠出を通じ、AUの平和安全保障分野での活動(調停活動 等)を支援。

(R2当初0.1億円)



「SDGs実施指針」優先課題⑦【主な取組】: 平和と安全・安心の社会(続き)

平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた「積極的平和主義」の実践 (PKO活動等)

PKO等への人的貢献

- ・我が国は1992年の国際平和協力法(PKO法)施行以来, 28のミッションに対し、約12,500名の人的貢献を実施。
- ・現在は国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に対し4名, 多国籍部隊・監視団(MFO)に対し2名, 計6名の司令部要員を派遣。
- ・引き続き、「積極的平和主義」の旗の下、特に、これまでに蓄積した経験を活かし、人材育成等に取り組みつつ、部隊及び個人派遣等を通じ積極的に貢献していく。



アフリカPKO訓練センター支援

アフリカ自身の平和維持能力向上に向け、アフリカ各国のPKO訓練センターの能力開発(設備・資機材整備、訓練コース開催、邦人講師(自衛隊講師及び文民)を含む国際専門家の派遣等)を支援。(R2当初1.4億円)



アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ(NAPSA)

TICAD7において、日本政府より提唱。同アプローチでは、アフリカのオーナーシップの尊重及び紛争やテロの根本原因への対処という考えの下で、①アフリカ連合(AU)や地域経済共同体(RECs)等による紛争の予防、調停、仲介といったアフリカ主導の取り組み、②制度構築・ガバナンス強化③若者の過激化防止対策や地域社会の強靱化に向けた支援を行っていく考え。

国連三角パートナーシップ・プロジェクト(UN Triangular Partnership Project: TPP)

- ・ 国連PKOを支えるために2015年に立ち上げられた、国連、支援国、要員派遣国の三者が互いに協力し、PKOに派遣される要員の訓練、必要な装備品の提供を行う協力枠組み。
- ・国連PKOでは、要員(そのほとんどが発展途上国出身)に必要とされる技術・能力や装備品が不足していることが、PKOの安全性・実効性の観点から深刻な問題になっており、PKOのニーズや能力ギャップを把握する立場にある国連自身が訓練内容を企画・運営し、技術とリソースのある支援国がプロジェクトへの拠出、教官派遣、装備品の提供をすることでニーズに基づいた効果的な貢献を可能とするもの。
- ・2015年、アフリカにおいて、TPPの枠組みの下で行われる国連PKO支援部隊早期展開プロジェクト(The UN Project for Rapid Deployment of Enabling Capabilities)を通じて工兵訓練が開始され、2018年からアジア及び同周辺地域にも拡大。また、2019年からは、医療分野における支援を開始。

工兵訓練

近年の国連PKOにおいては、装備品(重機)やそれを操作可能な要員が不足しており、人道支援等の活動や、要員の安全の確保に大きな支障がでている。この課題を解決するため、工兵部隊の早期展開能力の向上に貢献する。



アフリカ

・2019年11月までに、試行 訓練を含め計9回の訓練を実施。自衛官等延べ172名等を 派遣し、8カ国の工兵(施設) 要員277名に対し、重機の操作や整備の教育を実施。

アジア及び同周辺地域

- ・2018年にベトナム・ハノイで開始された重機操作の試行訓練に自衛官等20名を派遣し、9カ国16名の訓練生が参加。
- ・2019年11月からは、陸上自衛 官等19名を派遣し、ベトナム人民 軍工兵要員を対象とした重機操作 の訓練を実施。

医療訓練

国連PKOの現場において、要員負傷時の 体系的な対応要領が普及しておらず、適 切な対応要領の訓練を受けた要員の不足 が深刻な問題になっている。この課題の 解決に貢献するため、衛生能力強化を支 援する。

・2019年10月、ウガンダ・エンテベで行われた国連野 外衛生救護補助員コース(UN Field Medical Assistant Course: UNFMAC)に陸上自衛官2名を教官として派遣。

人道・開発・平和の 切れ目のない支援

「人道と開発と平和の連携」とは、緊急に 必要とされる「人道支援」と中長期的な視 点の下に自立を後押しする「開発協力」の 連携を進めるとともに、紛争発生後の対応 のみならず、紛争の発生・再発予防にも重 点を置くとの観点から、これに平和構築・ 紛争予防支援を組み合わせる考え方。こ の考え方を念頭に案件形成を推進。

「国づくり」の実現に向けた 切れ目ない支援

南スーダンでは、独立以来の「国づくり」の一環として、治安部門(軍・警察)をより効率的で責任のあるものにするための改革が行われている。我が国は、第7回アフリカ開発会議(TICAD7)で同国の「国づくり」への積極的貢献を表明。治安部門の改革の第一歩として、政市・反主流派の要員を一時的に仮て富させる必要があるところ、国際平和協力法(PKの法)を活用し、テント等を供与することで、同改革を支援する予定。

また, 仮宿営地だけではなく, 付近の現地コミュニティーも裨益する形で, ODAを用いた井戸掘削を行う予定。このように, 人道, 開発及び平和という分野の垣根を越えた切れ目のない支援を実現することで, 我が国が掲げる積極的平和主義を実践していく。



緊急無償資金協力の実施

海外における自然災害や紛争の被災者・難民・避難民等を救援することを目的として、国際機関・赤十字等を通じて緊急に人道支援を実施する。



「SDGs実施指針」優先課題®【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段

広報・啓発の推進

SDGsを「知る」から、「行動する」、そして「貢献する」へとSDGs 推進の機運を高めるべく、「ジャパンSDGsアワード」等の取組を 推進。(R2当初0.1億円)

「SDGs 達成との目標に向け、我々の行動のインパクトを最大化するため、あらゆるステークホルダーの力を結集していこうではありませんか。」 (SDGサミット2019)



万博開催を通じたSDGsの推進

2018年11月23日に我が国での開催が決定した2025年大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGsの達成に貢献することを目指している。万博の開催を通じて、諸外国と共にSDGsに取り組む官民の姿を発信するため取組を推進する。(R2当初74億円)

外務省と日本青年会議所(JC)による「SDGs推進におけるタイアップ宣言」

2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、中小企業や自治体におけるSDGs推進、次世代の子ども達へのSDGs推進、SDGs達成に向けたプロジェクトの全国実施等の取組を、外務省と日本青年会議所が協働して推進することを宣言したもの。



019年1月, SDGs推進にま ナるタイアップ官言の署名司

地方におけるSDGsの主流化 「関西SDGsプラットフォーム」

2017年12月、SDGs理解向上と活動の連携促進を目的とし、産官学民の多様なアクターで構成される関西SDGsプラットフォームを創設(事務局: JICA関西、近畿経済産業局、関西広域連合)。同プラットフォームの会員数は860団体超(2019年12月時点)。

プラットフォームが後援等を行う会員によるSDGsイベント・アクションはこれまで約160件(2019年12月時点)実施。大阪・関西万博誘致のPR活動とも連携。2018年7月は国連HLPF時の政府主催レセプションにおいて同プラットフォーム参加団体の取り組みを海外向けに発信。



UNICEFとの協力を通じたSDGsの広報・啓発

外務省と日本ユニセフ協会の共同作成によるSDGs学習副教材や「子どもにやさしいまちづくり事業」等を通じ、日本国内の次世代(子ども・若者)へのSDGsの浸透を図る。





市民社会等との連携

SDGs実施指針改訂に向けたステーク ホルダー会議の開催

2019年9月、SDGs実施指針の改訂に向け、幅広いステークホルダーの声を集めるため、SDGs推進円卓会議の構成員有志の主催により、国連大学で開催。約200名が参加した



ステークホルダーズ・ミーティング等の実施

企業や市民団体、研究者等よりSDGsに関する先駆的な取組・活動を共有し、更なる取組に弾みをつける場、多様なセクターの共同を促進する場として「ステークホルダーズ・ミーティング」を設置し、国内へのSDGsの主流化を推進する。

SDGsに関する世界の潮流(海外での事例発表の結果を含む)を国内にインプットし、国内外の取組の好循環を生み出す。

(R2当初0.7億円)

日本NGO連携無償資金協力

日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に政府資金を供与する制度。

支援分野は教育・人づくり、保健・医療、農林業、防災、水、地雷・不 発弾、通信・運輸、平和構築等多岐にわたる。

ジャパン・プラットフォーム(JPF)

NGO、経済界、政府の三者が協力・連携して 難民や自然災害発生時等の緊急人道支援を より効果的かつ迅速に行うための協力の枠組。

支援分野は教育, 給水・衛生, 食糧配布, 物 資配布, 保護・心理社会的支援, 地雷, 保健・ 医療等多岐にわたる。



NGO活動環境整備支援事業

日本のNGOの組織基盤・能力強化のための事業。①NGO相談員、 ②NGOインターン・プログラム、③NGOスタディ・プログラム、④NGO 研究会の4つのプログラムがある。 (R2当初0.9億円)

NGO事業補助金

日本のNGOを対象に、経済社会開発事業に関連し、事業の形成、事業後の評価及び国内外における研修会や講習会等を実施するための補助金の交付。支援分野は多岐にわたる。 (R2当初0.1億円)

モニタリング

国連におけるSDG指標の測定に関する協力

国連統計部に日本の統計部局から職員を派遣するとともに、SDGs関連国際会議開催のための拠出金を寄与することで、国連におけるSDG指標に関する活動に協力。 (R2当初0.2億円)

国連アジア太平洋統計研修所(SIAP) に対する支援の強化

SDGsのモニタリングに必要な統計作成能力向上のために、SIAPが開発途上国の政府統計職員を対象に実施する各種統計研修等の事業に対し、SIAP招請国として必要な協力を実施。

(R2当初3.2億円)

SDGグローバル指標の整備

2017年7月に国連総会で承認された枠組みに基づくSDGグローバル指標については、2019年8月に日本のデータを公表。2020年3月の国連統計委員会で取りまとめられる見込みの「包括的見直し」の内容を踏まえ、引き続き整備を進める。



(JAPAN SDGs Platform内の指標ページ)



「SDGs実施指針」優先課題®【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段(続き)

環境・社会・ガバナンス(ESG)投資の推進等

ESGに配慮した投資の促進

ESG・非財務情報開示の手引きとなる「価値協創ガイダンス」 を踏まえつつ企業と投資家の対話を促進。引き続き企業・投 資家への働きかけを行うとともに国際的な情報発信を推進。

コーポレートガバナンス改革

- 上場会社がサステナビリティ―(持続可能性)を巡る課題について適切な対応を行うよう、「コーポレートガバナンス・コード」に基づく取組を推進する。
- 投資家と企業の対話の深化に向け、2020年度内を目途に「ス チュワードシップ・コード」の更なる改訂を行う。

環境金融の充実・強化

金融を通じて環境への配慮に適切なインセンティブを与え、グリーン経済を形成していくことを目的として、以下の取組等を進める。

- 環境情報の開示の基盤整備を中心とした、 ESG情報を活用した対話促進
- グリーンボンドの普及促進

(R2当初3.8億円)

中小企業等による環境経営の推進

SDGsの達成には、事業者の環境配慮に係る取組を推進していくことが必要であり、海外では、「RE100」に代表されるように、自社のサプライチェーンのグリーン化に積極的に動き出している。こうした現状を踏まえ、まだ取組の進んでいない中小企業に対し、SDGsの達成に向けた環境経営の実践を促すため、「エコアクション21」といった環境マネジメントシステムの運用にSDGsを取り込み、サプライチェーン全体のグリーン化を推進する。(R2当初0.2億円)

国内資金動員のための途上国における税制・税務執行支援

開発途上国におけるSDGs達成のためには、課税及び徴税能力の向上に向けた国際的な支援などを通じて、国内資金の動員を強化することが重要。そのため、開発途上国における課税及び徴税能力の向上に向けた支援に、資金面・人的面・知識面で貢献。

様々なステークホルダーによる研究開発

- ・研究者と企業、自治体、市民団体等が協働しながら、 地球規模課題の解決に貢献するため、フューチャー・ア ース構想等の国際的な研究開発を推進。
- SDGsの達成に向け、自然科学や人文・社会科学の知見による科学的手法を活用しつつ、多様なステークホルダーとの連携・共創による社会課題や解決のボトルネックの明確化・シナリオ創出から社会課題のソリューション(実証事例)創出までを一体的に推進。

(R2 当初4.7億円)

futurerth

SDGs経営イニシアティブの推進

SDGs経営の良好事例の共通 項や、投資家がそれを評価す る視座等を整理した「SDGs経 営ガイド」を広く国内外に発信 し、企業経営へのSDGsの取り 込みを後押しする。



SDGs達成のための革新的資金調達

2030年までにSDGsを達成するには、年間約2.5兆ドルもの資金が不足していると言われる中、この資金ギャップを克服するためには、革新的資金調達の方法を考える必要がある。国際社会において様々な方法が検討される中、日本は「開発のための革新的資金調達リーディング・グループ」議長国として国際社会の議論をリードするとともに、休眠預金等を活用した社会課題の解決の促進にも努める。

開発のための革新的資金調達リーディング・グループ

革新的資金調達に関する議論を行うために2006年に仏等の主導で発足したグループ。 日本は、2019年1月に2010年以来2回目となる議長国に就任。同年4月に革新的資金調達の議論を喚起すべく、国連開発資金フォーラムにおいてサイドイベントを開催した他、同9月には国連ハイレベルウィークの機会を利用して会合を開催した。



2019年9月に開催された「開発のための革新的資金調達リーディンググループ会合」

休眠預金等の活用促進

SDGsの実現に世界全体で年間5~7兆ドル必要と言われる中、社会課題の解決に民間の資金、人材等を、革新的な手法も含め、積極的に活用していくことが不可欠。日本はこうした社会的ファイナンスの活用を促進。2019年度から本格運用を開始した休眠預金等活用制度では、民間主導で社会課題解決に最長3年間で最大30億円の助成等が行われる予定。社会課題解決に休眠資産を活用する国は多くない中で、SDGs実現に向け、本制度に関し、グローバルな連携や普及に向けて、日本が積極的に取り組む。 (R2当初0.4億円)

SDGsの達成のための新たな資金を考える 有識者懇談会

革新的資金調達の方法や使途とすべき分野について議論 するため、2019年7月に設置。

JICA債の発行

JICA債(社会貢献債)の発行を通じて国内の民間資金を成長市場である開発途上国のために動員。

途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援

中小企業等に対する海外展開支援

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する国内外のネットワーク等を活用し、海外企業とのパートナーシップ等を通じて、我が国中小企業・スタートアップ等の海外展開を支援。

(R2当初271億円の内数)



模倣品対策強化

日本企業の海外展開を後押しするため、得られるべき成果が模倣品などにより損なわれることがないよう、知的財産権侵害発生国との政府間連携・協力関係の構築と、これを前提とした改善の働きかけを実施。

(R2当初1.6億円)

SDGs達成に貢献する企業等と連携した 農林水産・食品分野の 国際協力, 海外投資の戦略的な推進

幅広い民間企業が参加する官民協議会、官民ミッション、二国間政策対話等の枠組みを活用し、官民が連携して途上国等のフードバリューチェーンの構

中小企業・SDGsビジネス支援事業

築を推進。

2018年9月より途上国の課題解決型 ビジネス(SDGsビジネス)調査,中小 企業海外展開支援事業等を統合し た「中小企業・SDGsビジネス支援事 業」を開始。

途上国のSDGsヘビジネスで貢献することを目指す企業の現地調査,事業化に向けた実証・普及活動を支援。

	基礎調査	室件化调查	普及・実証・ ビジネス化事業
45	基礎情報の収集・分析 (数か月~1年程度)	技術・楽品・ノウバウ等の活 用可能性を検討し、ビジネ スモデルの高章を策定(数 か月~1年程度)	技術・製品やビジネスモデルの検証、普及活動を通 G、事業計画室を策定 (1~3年程度)
東町 小中野 支援型	中小企業支援型 (850,980万円)	中小企業支援領 (3、5千万円)	中小企業支援質 (1、1.5億円)
20 元田田	SCOPEZHAN		

32



「SDGs実施指針」優先課題®【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段(続き)

G20

2016年のG20杭州サミットにおいて、持続可能な開発のための2030アジェンダに関する行動計画を策定。2019年の大阪サミットでは、これまでの活動をフォローアップする「大阪アップデート」を採択。





アジア諸国との連携

日メコン協力

日本及びメコン地域諸国は2009年より毎年、日メコン首脳会議を開催。2019年11月の首脳会議では、「日メコン SDGsイニシアティブ」を採択。日メコンSDGsフォーラムを開催し、日本及びメコン諸国で、SDGs達成に向けて官民で議論。



第11回日本・メコン地域諸国首脳会議

日ASEAN技術協力協定

- ・ 2019年5月、日ASEAN技術協力協定に署名。同協定締結により、JICAによる共同体 としてのASEANに対する技術協力を実施することが可能となった。

アフリカ開発会議(TICAD)

1993年に我が国が立ち上げたアフリカ開発に関する首脳級の国際会議。アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップを基本理念とする。2019年8月に横浜で開催されたTICAD7にて採択・発表された横浜宣言2019及び横浜行動計画2019において、「SDGs」とアフリカによる「アジェンダ2063」の相互関係を取り上げ、その推進をうたっている。TICADプロセスを通じ、SDGs各ゴールに関連する取組をアフリカで進めている。



地理空間情報によるパートナーシップの推進

国連専門家委員会への貢献等を通じ、国際的パートナーシップ による防災など多分野での地理空間情報の利活用を推進する。



国連大学を通じた協力

国連大学の研究は、17の持続可能な開発目標(SDGs)の全てに該当しており、我が国は国連大学拠出金を通じてSDGsの推進に向けた研究の発展に貢献している。

地球規模課題の解決に資する教育・研究プログラム

人類の生存、開発、福祉など、緊急性の高い地球規模課題の解決に寄与するため、国連大学を通じて、大学院プログラム、グローバルセミナー、アフリカ派遣、国際協力プロジェクト、SDGs推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築の実施を計画中。(R2当初1.4億円)



SDGsリーダーシップ都市連合への参加

2019年1月に米シンクタンク・ブルッキングス研究所が立ち上げた「SDGsリーダーシップ都市連合」に、SDGsを積極的に推進している地方自治体として、横浜市がニューヨーク、ロサンゼルス等とともに参加。2度の会合(4月:イタリア、11月:メキシコ)に出席し「都市主導によるSDGsの推進」をテーマに14都市が議論。9月には国連総会開催にあわせて行われた、ニューヨーク市の呼び掛けによる、世界の22都市によるSDGsのレビューに関する宣言に参加。

